

2023 Tottori ShinkinBank

とりしんの現況

Disclosure



人と、地域と、
未来を笑顔でつなぐ

 鳥取信用金庫

ふれあい大好き
とりしんです

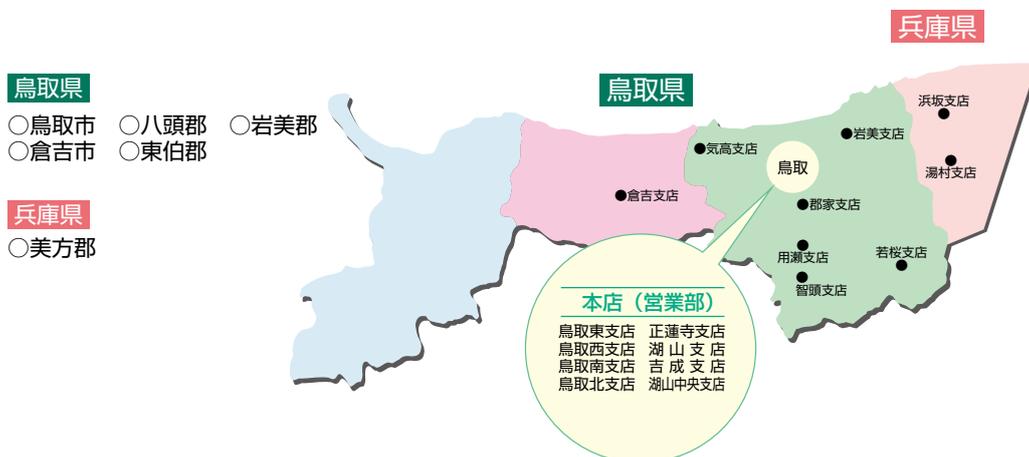
ごあいさつ.....	1	「SDGs宣言」及び「重点項目ごとの 具体的取組み」.....	15
経営理念・経営方針.....	2	総代会等に関する事項.....	16
役員・組織.....	3	信金中央金庫について.....	18
2022年度業績の概要.....	4	事業の運営に関する事項.....	19
過去5年間の主要な経営指標の推移.....	4	営業のご案内.....	25
鳥取信用金庫と地域社会.....	6	資料編.....	31
地域密着型金融への取組み.....	8	開示項目.....	55
金融円滑化への取組み.....	13	あゆみ.....	56
社会的・文化的地域貢献活動.....	14	店舗一覧.....	57

名称 鳥取信用金庫 所在地 鳥取市栄町645 TEL(0857) 23-2411
 創業 昭和25年8月 理事長 田村 博信 出資金 24億44百万円
 預金残高 1,938億89百万円 貸出金残高 1,045億52百万円
 常勤役職員数 192名 店舗数 18店舗

豊かな未来を象徴する「楕円」の上に、絶え間ない挑戦を表す『T』と、ふれあい
 を表す『O』を配置し、全体でTOの文字をシンボライズしたマークとしています。

TOはTORISHIN、TO YOU(顧客と密着)、TO AREA(地域と密着)、TO BE(明
 日と密着)の「TO」を意味しています。

裾野金融機関としてのとりしの経営姿勢と親しみやすさを表しています。



この街に生まれ、この街に生きる いままでも、これからも

ごあいさつ



皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2022年の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が緩和されたことに伴い、サービス関連消費やインバウンド需要が増加するなど、全体として持直しの動きがみられ、徐々に新型コロナウイルスの感染拡大前の状況に回復しつつあります。一方で、ウクライナ情勢等に起因する国際的な原材料価格の高騰などを背景とした物価高や、欧米諸国によるインフレ抑制のための金利引き上げ等の動向が日本経済に与える影響が懸念され、依然として不確実性が高い状況が続いております。

また、日本銀行が2022年12月に長期金利の変動許容幅を±0.25%程度から±0.5%程度に広げて金融緩和の姿勢を修正しており、今後の金融政策のスタンスの変化に注視していく必要があります。

このほか、ウクライナや台湾をめぐる欧米と中露の関係は緊張を増しており、地政学リスクが一層高まっている状況にあります。

地域経済に目を向けると、新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んでいた旅行需要を喚起するため山陰両県で実施された「We Love 山陰キャンペーン」や全国旅行支援等の効果により、鳥取砂丘などの観光地や県内各地の温泉の入客数がコロナ前の水準に回復しつつあります。

2022年度は、コロナ禍にあって訪問活動が制限される中、新型コロナウイルス感染症の流行長期化により疲弊したお取引先への本業支援や、コロナ禍においてニーズが増加しているWEB完結ローンの拡充など、お客さまのニーズに応じた様々な金融サービスの提供に取り組んでまいりました。

業績につきましては、預金残高は1,938億89百万円、貸出金残高は1,045億52百万円となり、収益面ではコア業務純益は7億93百万円、当期純利益は1億23百万円を確保することができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜と、心より感謝申し上げます。

2023年度は、「とりしん共創共生3か年計画NEXT」の最終年度です。ポストコロナ時代の新しい未来を目指して、お取引先に対する経営改善、事業再生、事業転換、事業承継、DX導入の支援など、お客さまの課題やニーズを踏まえ、「伴走型金融支援」を役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

今後とも、一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月

理事長 田村 博信

○ 経営理念・経営方針

■ 経営理念

当金庫の経営理念は、「存在意義」「経営姿勢」「行動規範」の3つの柱で構成しています。

ふれあいを大切にし、裾野金融に徹した経営をすすめます。

お客さまを大切にし、積極的で、きめこまやかな柔軟性のある健全経営をすすめます。



地域社会の繁栄を願い、豊かな未来づくりに貢献します。

地域、会員、お客さまとともに歩み、中小企業の繁栄と人びとの豊かな暮らしに貢献します。

常に情熱を燃やし、進取の心でチャレンジします。

知性を磨き明るく積極果敢に行動し、地域の人びとや企業に親しまれ、信頼される信用金庫人を目指します。

■ 経営方針

「とりしん共創共生3か年計画NEXT」の最終年度となる2023年度は、これまで新型コロナウイルス感染症の流行により疲弊した取引先に対し、資金繰りや「ゼロゼロ融資」先に対するモニタリング中心に取り組んできた金融支援から業績回復へ向け、更に踏み込んだ取組みが必要です。具体的には、経営改善、事業再生、事業転換支援、事業承継支援、DX導入支援等について、お客さまの課題やニーズを踏まえて推し進める必要があります。そのためには、お客さまに寄り添い、「お客さまを知る」ための深度ある「対話」を通じ、経営者の皆さまの頭の中にある想いを聞き「言語化」し、適切な問いかけを通じて経営課題を把握する、すなわち、より一層「事業を知る」ことが重要です。そして、その具体的な解決策について共に考え、信用保証協会等地域の関係機関との連携・協働による「伴走型金融支援」を徹底し、中期経営計画の副題に掲げた「ポストコロナ時代の新しい未来を目指して」を実践します。

これらを実現していくためには、信金中央金庫が提供するe-ラーニング「Sels」を活用した自己啓発や、2022年度から取り組んでいる女性職員の融資能力向上へ向けた「自己査定研修」、「事業性評価コンテスト」の他、特にIT化やDX導入に必要なITリテラシーの向上に取り組む、お客さまに信頼され真つ先に相談される職員となるための実務対応能力の向上、すなわち、「人材育成」が重要な課題です。また、グローバル化の進展により国際情勢が目まぐるしく変化する中、私たち地域金融機関もこれまでに以上にマネロン・テロ資金供与対策、サイバーセキュリティ対策、コンプライアンス態勢の有効性の維持・強化が求められており、引き続き対応すべき重要課題として取り組んでまいります。

以上の諸課題を解決していくため、次の6つの主要課題を掲げ取り組み、2023年度計画を達成いたします。

【2023年度】 経営主要課題

- 1 地域経済復興に向けた、事業性評価に基づく伴走型金融支援の徹底
- 2 CRMを活用した各種情報共有による、金融仲介機能の発揮
- 3 デジタル技術の活用、働き方改革等、生産性向上に向けた業務効率化の推進
- 4 マネロン・テロ資金供与対策、コンプライアンス・リスク管理態勢の強化
- 5 収益力の強化・多様化による収益基盤と自己資本の充実
- 6 実践的研修や自己啓発による、お客さまに信頼される実務対応能力の向上

■ 貸出運営についての考え方

当金庫では、地元のための協同組織金融機関として、地域密着型金融の本質である取引先企業の経営支援に積極的に取り組むことにより金融の円滑化に努め、地域の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えするよう、次のような考え方で融資業務を行っています。

地元優先に徹します

地元でお預りした預金を、地元の皆さまにご活用いただけるよう、融資を積極的に推進し、皆さまの資金ニーズにお応えします。

中小企業及び個人のための専門金融機関に徹します

限られた営業地域において、その地域の皆さまと中小企業の方々を会員・お客さまとして営業を行う地域金融機関です。

小口多数取引に徹します

安易な大口融資を避け、多数の皆さまにご活用いただけるよう、迅速で、きめこまかい融資を行います。

役員・組織

役員一覧 (2023年6月末現在)

理事長	田村 博 信 (代表理事)	常勤理事	草 刈 康 弘 (融資部長)
専務理事	西 谷 佳 和 (代表理事) (総務部長)	非常勤理事	藏 増 篤 志
常務理事	花 原 好 一 (代表理事) (総合企画部・営業推進部統括)	非常勤理事	内 田 克 彦※1
常勤理事	杉 内 博 文 (事務部長・法務室長)	常勤監事	和 田 達 朗
常勤理事	田 村 文 孝 (監査部長) ※1	非常勤監事	藤 原 重 明※2
常勤理事	椎 名 康 弘 (資金運用室長) ※1	非常勤監事	小 林 裕 幸※2

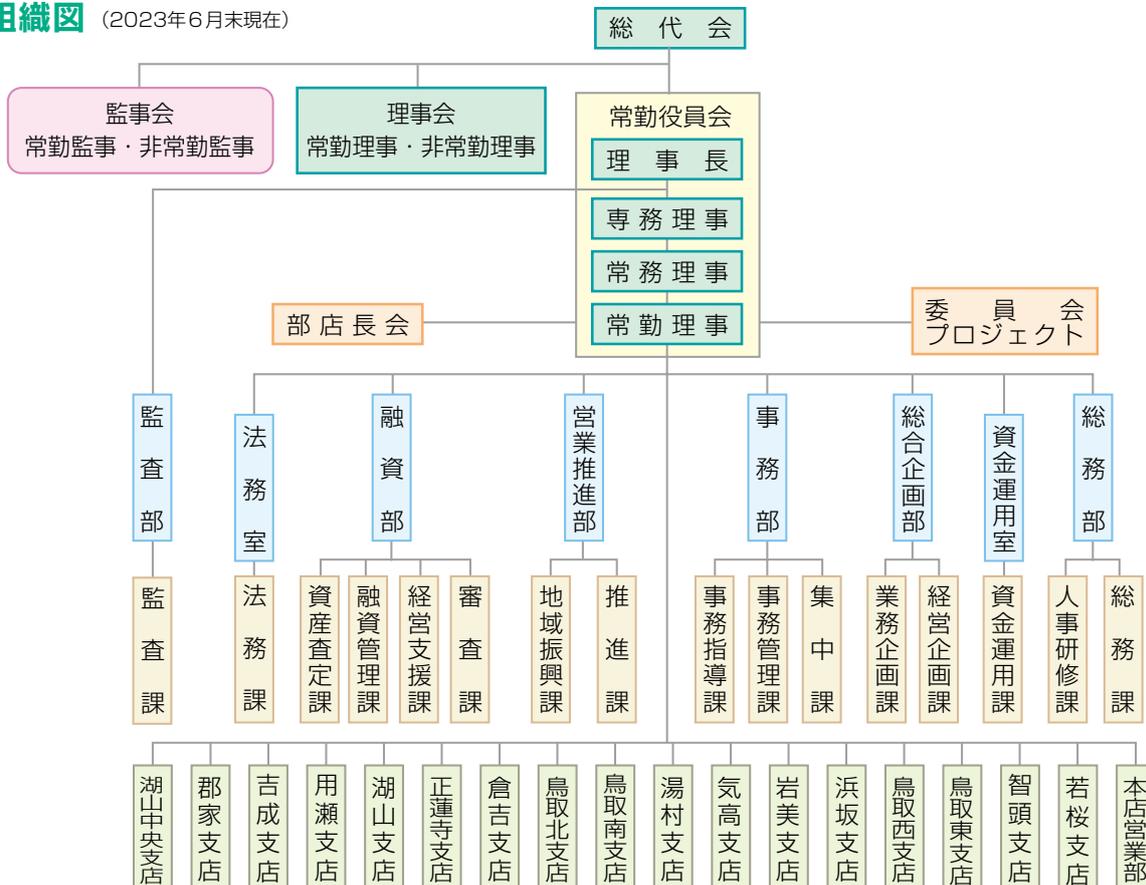
※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



常勤理事 椎名康弘 常勤理事 田村文孝 常勤理事 杉内博文 常勤理事 草刈康弘 常勤監事 和田達朗
常務理事 花原好一 理事長 田村博信 専務理事 西谷佳和

組織図 (2023年6月末現在)



※店舗の所在地は、57ページをご覧ください。

○ 2022年度業績の概要

2022年度は、コロナ禍にあつて引き続き訪問活動が制限される中ではありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行長期化により疲弊した取引先への継続的な金融支援や本業支援、コロナ禍におけるIT化の進展によりニーズが増しているWEB完結ローンの拡充、また、キャンペーン定期の発売など、お客さまのニーズに応じた様々な金融サービスの提供に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、業績は次のとおりとなりました。

■ 預 金

預金につきましては、個人預金の増加により、年間平残は前期比で5億47百万円増加の1,983億7百万円となりました。期末残高は、前期比で2億52百万円減少の1,938億89百万円となりました。

■ 貸出金

貸出金につきましては、個人向け融資及び地公体向け融資の増加により、年間平残は前期比で12億35百万円増加の1,074億56百万円となりました。期末残高は、前期比で20億98百万円減少の1,045億52百万円となりました。

■ 収 益

収益につきましては、物件費等コスト抑制に努めましたが、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少するなどした結果、業務純益は前期比13百万円減益の5億28百万円となりました。

なお、当期純利益につきましては、前期比2百万円減益の1億23百万円となりました。

○ 過去5年間の主要な経営指標の推移

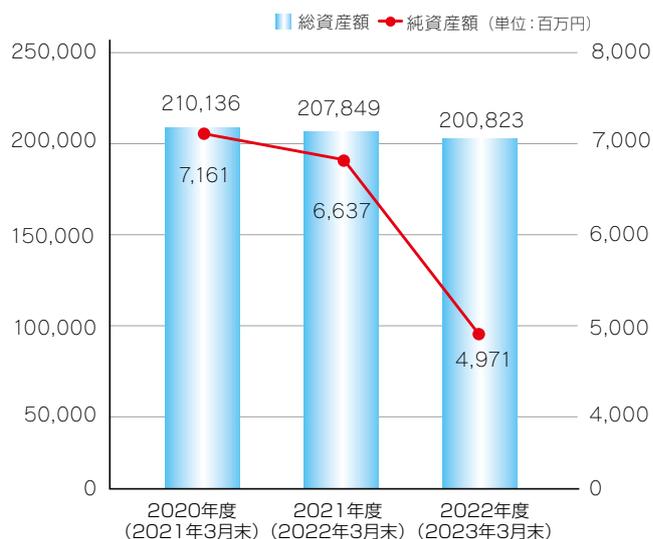
	(単位)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
経 常 収 益	百万円	2,899	2,864	2,900	3,157	3,015
経 常 利 益	百万円	163	207	156	153	122
当 期 純 利 益	百万円	105	122	170	126	123
出 資 総 額	百万円	1,794	2,415	2,440	2,445	2,444
出 資 総 口 数	千口	3,588	4,831	4,881	4,891	4,889
純 資 産 額	百万円	6,174	5,867	7,161	6,637	4,971
総 資 産 額	百万円	181,338	188,173	210,136	207,849	200,823
預 金 積 金 残 高	百万円	172,702	176,088	190,863	194,141	193,889
貸 出 金 残 高	百万円	103,419	103,551	107,778	106,651	104,552
有 価 証 券 残 高	百万円	33,028	42,989	55,297	62,284	71,323
単 体 自 己 資 本 比 率	%	7.63	7.87	8.48	8.43	8.65
出 資 1 口 あ た り の 配 当 金	円	10	10	10	10	10
職 員 数	人	181	187	182	191	186

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

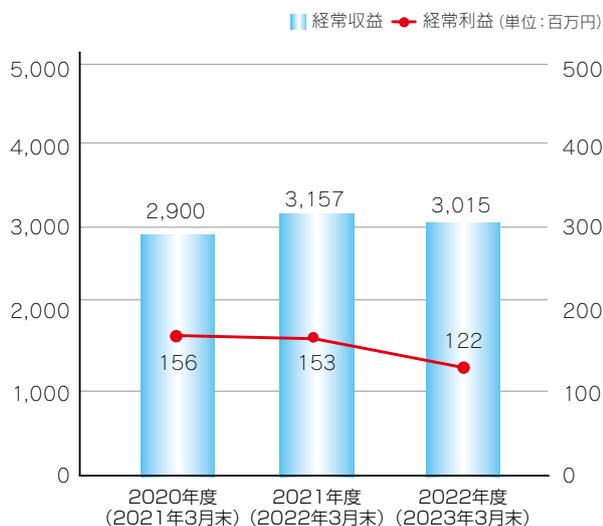
■預金積金、貸出金残高の推移



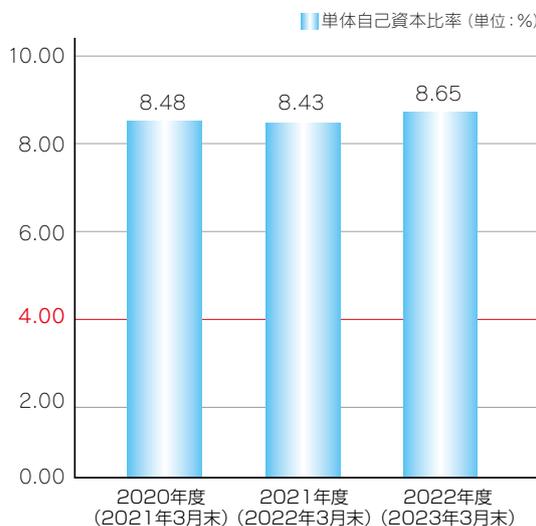
■総資産額、純資産額の推移



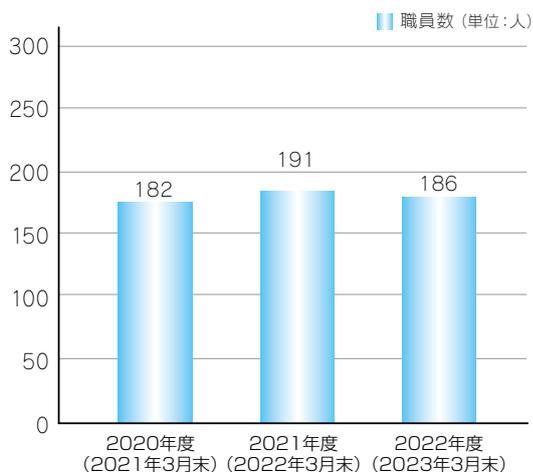
■経常収益、経常利益の推移



■単体自己資本比率の推移



■職員数の推移



(記載上の注意)

各表の金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、文章中の増減額については、計算した結果を説明中の単位未満を切り捨てて表示しています。

鳥取信用金庫と地域社会

この街に生まれ、この街に生きる
いままでも、これからも

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

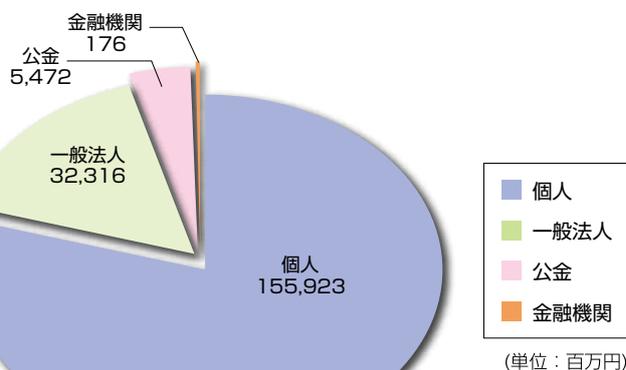
当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している協同組織の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)を地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

預金積金(地域からの資金調達)

預金積金残高：1,938億89百万円

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努めています。

預金者別の内訳

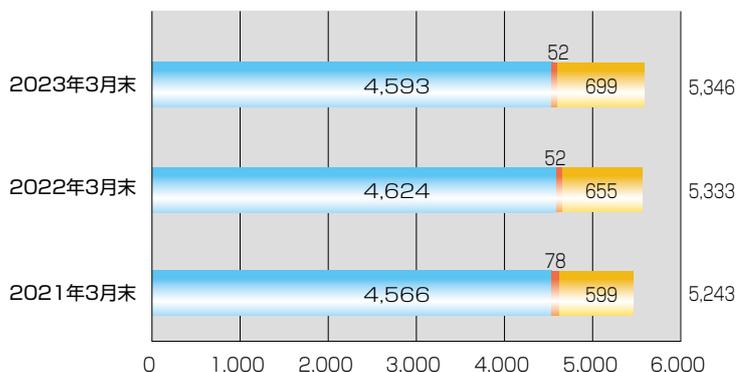


預かり資産の推移

預かり資産残高：53億46百万円

お客さまの様々な資金運用ニーズにお応えするため、国債・個人向け国債等の債券、投資信託、iDeCo等を取り扱っています。

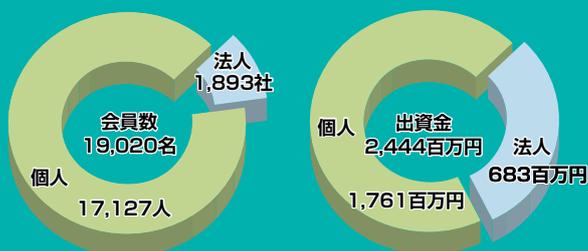
預かり資産の内訳



お客さま／会員の皆さま

- 会員数：19,020名
- 出資金：2,444百万円

■ 個人
■ 法人



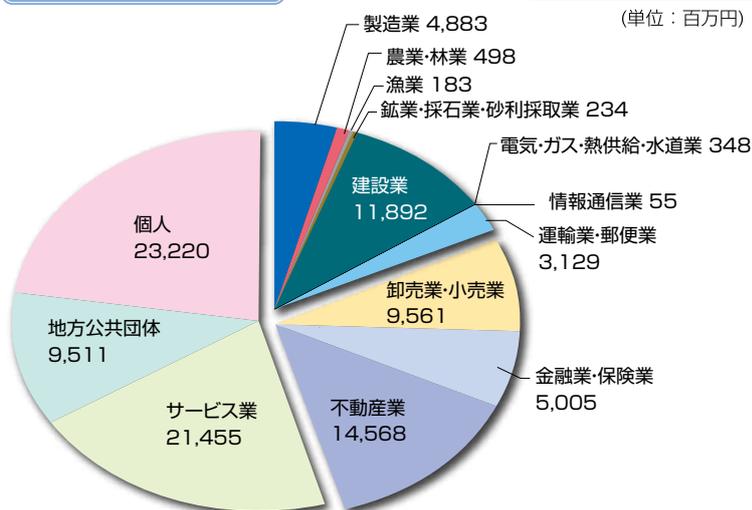
- 製造業
- 農業・林業
- 漁業
- 鉱業・採石業・砂利採取業
- 建設業
- 電気・ガス・熱供給・水道業
- 情報通信業
- 運輸業・郵便業
- 卸売業・小売業
- 金融業・保険業
- 不動産業
- サービス業
- 地方公共団体
- 個人

貸出金について(地域への資金供給)

貸出金残高：1,045億52百万円

「地元でお預かりした資金は地元に戻元する」という基本理念に基づき適正な審査・管理を行い、安定した資金提供に努めています。また、住宅ローンをはじめとする各種ローンも取り揃えています。

貸出金の業種別内訳



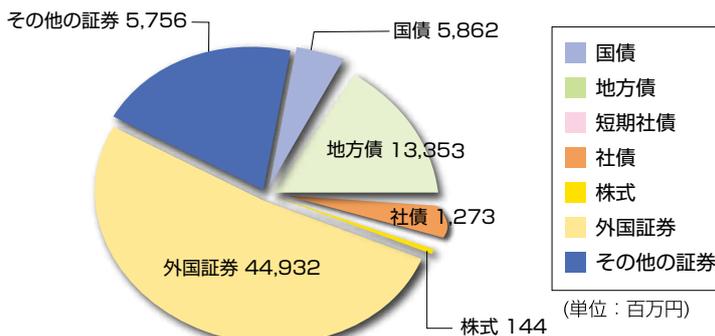
貸出金以外の運用について

有価証券残高：713億23百万円

預け金残高：186億73百万円

お客さまからお預かりした資金の一部は、安全性・流動性・収益性を重視して、有価証券や預け金等で運用しています。

有価証券の内訳



鳥取信用金庫(2023年3月末)

- 店舗数：18店舗
- 常勤役職員：192名

業務純益：5億28百万円

当期純利益：1億23百万円

自己資本比率：8.65%

■ 地域密着型金融への取組み（2022年度）

1. 地域密着型金融推進の取組み

〔基本方針〕

鳥取信用金庫では、2021年4月からスタートした“とりしん共創共生3か年計画NEXT”で「地域経済の持続的繁栄と豊かな未来の創造」をビジョンに、地域が抱える課題解決に全力で取り組み、地域経済の持続的発展に注力しています。

さらに、2021年6月の新理事長就任時に掲げた「つなぐ」をキーワードに「ひと・企業・地域」を繋ぐハブとしての使命を果たし、より深化した地域密着型金融推進とお客さまに寄り添った「伴走型金融支援」の実践に、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 具体的な取組内容について

(1) 金融仲介機能の発揮へ向けた取組みの成果

■ 地域別の取引先数

	地元		地元外	全地域
	鳥取県	兵庫県		
2021年度	1,562先	131先	6先	1,699先
2022年度	1,561先	128先	8先	1,697先

※1 取引先数は、単体ベースでカウントしています。

※2 鳥取・兵庫両県の営業店の営業エリアを「地元」、営業エリア外を「地元外」と区分しています。

■ ライフステージ別の与信先数及び融資額

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
2021年度	与信先数	1,699先	87先	117先	1,266先	109先	120先
	融資残高	734億円	16億円	55億円	439億円	61億円	161億円
2022年度	与信先数	1,697先	82先	123先	1,232先	136先	124先
	融資残高	714億円	14億円	53億円	434億円	45億円	165億円

※1 創業期：創業、第二創業から5年まで

※4 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

※2 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

※5 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

※3 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

■ メイン取引（融資残高1位）先数及び全取引先数に占める割合

	2021年度	2022年度
メイン取引（融資残高1位）先数	715先	685先
全取引先数に占める割合	42.1%	40.4%

※1 「メイン先数」は、単体ベースでカウントしています。

※2 「全取引先に占める割合」は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

■ メイン先のうち経営指標の改善等が見られた先数・融資額

	2021年度	2022年度
メイン先数	643先	620先
メイン先の融資残高	459億円	452億円
経営指標が改善した先数	410先	427先

	2021年度	2022年度
経営指標が改善した先に係る融資残高	336億円	325億円

※メイン先…当金庫の融資残高が最も多い先（取引先グループベース）

■ 当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	2021年度	2022年度
当金庫が関与した創業件数	20件	26件
当金庫が関与した第二創業件数	6件	11件

※1 創業・・・創業計画の策定支援、創業期取引先への融資、政府系金融機関等の紹介、ベンチャー企業への投融資・助成金

※2 第二創業・・・既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること

■ 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

当金庫では、公的機関や外部専門家等との連携を深め、条件変更先の経営改善に積極的に取り組んでいます。当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況は以下のとおりです。

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先	
				経営改善計画作成先	経営改善計画未作成先
2021年度	87社	4社	22社	19社	42社
2022年度	88社	4社	23社	20社	41社

※1 好調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比120%以上の先

※2 順調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%以上120%未満の先

※3 不調先・・・売上高、キャッシュフローの両方が計画比80%未満の先

■ 経営改善支援の取組み状況

2022年度は、経営支援対象27先を選定し、営業店と融資部が一体となって、経営のご相談や資金繰り等の改善を支援しました。経営改善支援等の取組実績(正常先を除く)は、以下のとおりです。

期初 債務者数	うち 経営改善支 援取組先数	(a)のうち 期末に債務者 区分がランク アップした先数	(a)のうち 期末に債務者 区分が変化し なかった先数	(a)のうち 再生計画を 策定した先数	経営改善 支援 取組率	ランク アップ率	再生計画 策定率
A	(a)	(b)	(c)	(d)	(a)/A	(b)/(a)	(d)/(a)
255	27	—	27	24	10.5%	—	88.8%

※1 期初債務者数及び債務者区分は、2022年4月当初時点で整理しています。

※2 債務者数、経営改善支援取組先数は、中小企業者（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。

※3 (b)には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は(a)に含め、(b)に含みません。

※4 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に「うちその他要注意先」にランクアップした場合は(b)に含みます。

※5 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

※6 期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含みません。

※7 (c)には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。

※8 「再生計画を策定した先数d」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

(2) お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

■ 事業性評価に基づく融資を行っている先数・融資額

お取引先の業種特性や、定量情報だけでなく、定性情報などを十分理解した上で、販路拡大や専門家・専門機関の紹介等様々な支援を行い、経営改善・業容の拡大に取り組んでいます。

与信先数及び残高	2021年度		2022年度	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行った与信先数及び残高	23先	6億円	24先	3億円
上記件数の全与信先及び当該与信先の融資残高に占める割合	1.3%	0.8%	1.4%	0.4%

※1 「事業性評価に基づく融資」案件には協議中の案件も含まれます。

※2 当金庫では、お客さまの様々なニーズや課題を把握するために、当金庫所定の「事業性評価・提案兼実績報告シート」を作成・活用しています。

■ 事業性評価に関する人材育成

職員の目利き能力向上とコンサルティング機能の発揮に向けた人材育成を目的に、2017年度から「事業性評価コンテスト」を実施しています。各営業店の代表がプレゼンテーションを通じて事業性評価の取組事例を競い合うことで、事業性評価の仕組みを職員全体に定着させ、全体のレベルアップに取り組んでいます。

2022年度（第6回）は、5名の職員が調査分析力、表現力、課題設定力、提案力などを競い、取引先の課題解決に向けた取組事例の発表を行いました。



■ 取引先の本業支援に関連する外部派遣研修等の実施回数、研修等への参加者数、資格取得者数

当金庫では、「計画的かつ戦略的な人材育成による、職員の能力・スキル向上」という主要課題に沿って、全国信用金庫協会(全信協)及び中国地区信用金庫協会(中信協)が主催する研修や、外部講師を招聘しての集合研修を計画的に実施し、役職員の課題解決能力の向上に取り組んでいます。

研修等

	2022年度の主な実施内容	
外部派遣研修	・貸出審査能力養成講座（中信協） ・事業承継支援講座（中信協） ・目利き力強化講座（中信協）	・女性融資基礎講座（中信協） ・事業性評価力養成講座（中信協） ・企業再生支援講座（中信協）
金庫内研修	・2022年5月 事業承継勉強会（26名） ・2022年7月～2023年1月 女性職員の自己査定研修（全5回）（37名） ・2022年9月～2023年1月 事業承継・M&A勉強会（31名） ・2022年11月 信頼度を高めるアフターフォロー研修会（18名） ※（カッコ）は参加人数	

資格取得者数

本業支援に関連する主な資格	2021年度	2022年度
中小企業診断士	3人	3人
事業性評価3級（銀行業務検定）	27人	26人
事業性評価（金融検定）	2人	3人
経営支援アドバイザー2級（銀行業務検定）	9人	9人
事業承継アドバイザー（金融検定）	6人	7人
農業経営アドバイザー	6人	6人

■ 公的機関との連携

お取引先の新たな事業展開へ向け、中小企業活性化協議会及びとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、経営改善支援に取り組んでいます。

連携支援の実績件数

	2021年度	2022年度
中小企業活性化協議会	14件	10件
とっとり企業支援ネットワーク	－	3件

■ 信用保証協会との連携

鳥取・兵庫両県の信用保証協会と連携し、お取引先のステージに応じ、円滑な資金供給に努めています。

	2021年度	2022年度
保証協会付融資残高	276億円	264億円
うち100%保証残高	149億円	135億円
中小企業向け融資に占める保証協会付融資の割合	20.2%	18.9%

(3) 地方創生への積極的な参加

■ 「鳥取信用金庫×フコクしんらい生命保険」共同寄付に関する覚書を締結

当金庫とフコクしんらい生命保険株式会社で「SDGs に係る共同寄付の覚書」を締結しました。この共同寄付の取組みは、「ハローキティの定期保険」・「ハローキティの医療保険」の販売件数1件に一定額乗じた金額を当金庫とフコクしんらい生命保険株式会社が公共性及び公益性の高い団体、組織に「マッチングギフト」方式により寄付するものです。

保険販売を通じて、「SDGs」における17のゴールの中の「3 すべての人に健康と福祉を」と「17 パートナリシップで目標を達成しよう」に貢献します。



「共同寄付に関する覚書」締結式
(2022年8月)

■ 地域社会貢献の取組み

～「山陰海岸ジオウォークin因幡・但馬2022」～

例年「山陰海岸ジオウォークin因幡・但馬」に特別協賛し、「とりしんサポート隊」として大会運営に協力しています。

役職員がボランティアスタッフとして参加し、受付やサポート隊（給水サービス・シャッターサービス）として参加者をおもてなしました。

なお、2009年から続けている砂丘の除草活動は、新型コロナウイルスの感染防止対策として2022年度は中止しました。



山陰海岸ジオパークin 因幡・但馬 2022 (2022年10月)

■ SDGs子育て応援定期預金「笑顔でつなぐ」に係る寄付金贈呈

子育て世代を応援している当金庫は、鳥取市と連携して SDGsに取り組みしていくため、子育て支援全般に使っていただくよう、同預金の預け入れ総額の0.01%相当額30万円を寄付いたしました。

後日、寄付金で鳥取市から市内69か所の幼稚園・保育園（市・私立）に166冊の絵本が寄贈されました



SDGs子育て応援定期預金「笑顔でつなぐ」に係る寄付金贈呈 (2022年11月)



鳥取市が幼稚園、保育園に166冊の絵本を寄贈

■ 鳥取県移住・定住BIG相談会に参加

鳥取市の「街なか居住推進事業」への協力の一環として、東京都内で開催された「令和4年度鳥取県IUJターンBIG相談会」へ参加しました。

相談会当日は、鳥取市のブースで鳥取県へIUJ（移住）を希望する方々の相談に対応しました。



鳥取県移住・定住BIG相談会 (2023年1月)

(4) 中小企業向け福利厚生支援への取組み

■ 職域サポート契約先企業の拡大

当金庫は、地元の中小企業で働いている従業員の皆さまの福利厚生サービスの充実の一助となるよう、「職域サポート契約」を締結していただいた企業の従業員の皆さま向けに、預金・貸出金等の優遇サービスを実施しています。

職域サポート契約	2021年度	2022年度
契約先数	1,504先	1,541先
対象従業員数	29,713人	30,272人

※1 契約対象企業…従業員5名以上の中小企業・個人事業者

※2 各種優遇サービス

①職域ローン

「職域フリーローン（WEB完結）」「職域サポートローン「絆」」

「職域マイカーローン」「職域教育ローン」「職域リフォームローン」等 優遇ローンの提供

②「職域サポート積金」

職域ローン	2021年度	2022年度
実行件数	16件	34件
実行金額	29百万円	73百万円



(5) 地域や当金庫利用者に対する積極的な情報発信

■ 景気動向調査

当金庫では、四半期毎に景気動向調査を実施しています。調査はこれまで89回（2023年6月末時点）を数え、鳥取県東部・中部並びに兵庫県但馬地区の中小企業の景気動向に関する情報提供を行っています。

なお、2022年度は下記の特別調査を実施しました。

<特別調査>

- ・「新型コロナウイルス感染症の流行長期化による影響」について（2022年6月、9月、2023年3月）
- ・「適格請求書等保存方式」ならびに「電子帳簿保存法」への対応状況について（2022年12月）

■ 経営情報、地域密着型金融への取組みに関する情報発信

当金庫の決算状況、リスク管理・コンプライアンス体制等の経営情報、地域密着型金融、地域貢献への取組状況等をまとめたディスクロージャー誌（年1回）、業務報告書兼ミニ・ディスクロージャー誌（年1回）及び半期開示レポート（年1回）を発行しています。

また、お客さまへの重要なお知らせや預金・ローン商品などの最新情報につきましては、ホームページ上で随時更新しています。

■ 金融円滑化への取組み

当金庫は、中小企業等金融円滑化法の期限到来後も引き続きお客さまからの資金需要の相談や、貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針について

当金庫は、「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、当金庫の取組方針、金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、金融円滑化に関する苦情・相談窓口などを、当金庫のホームページに掲載しています。

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、中小企業者及び住宅ローンをご利用のお客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、既に貸付条件の変更を行ったお客さまにつきましても、その形式的な事象にとらわれることなく、新規融資や貸付条件の変更等の申込みに適切に対応します。

2. お借入条件の変更等の対応状況を適切に把握するための体制について

(1) 申込み、相談の受付体制の整備

① 「金融円滑化相談窓口」の設置

各営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、「金融円滑化相談責任者」、「金融円滑化相談担当者」を配置しています。

② 「金融円滑化苦情・相談フリーダイヤル」の設置

各営業店及び本部に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置、本部内に「金融円滑化苦情相談窓口」専用フリーダイヤルを設置、受付対応しています。

(2) 金融円滑化管理責任者等の設置

金融円滑化管理態勢を整備・確立するためにリレーションシップバンキング推進委員会を設置し、お客さまへの適切な対応等にかかる事項を統括、管理するため、常勤役員会で定めた理事を「金融円滑化管理責任者」として配置しています。

(3) 理事会の役割

理事会は、金融円滑化管理にかかる最終責任機関として、「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」を定めるなど、金融円滑化管理を徹底するための態勢を整備、構築しています。

(4) 常勤役員会の役割

常勤役員会は、地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制、権限、役割、方法等を定める「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を定め、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮する観点から、これらを達成するために必要となる管理を行っています。

3. お借入条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制について

・金融円滑化にかかる苦情・相談は、「金融円滑化苦情相談窓口」、専用フリーダイヤルで対応しています。

※【金融円滑化苦情相談窓口】電話 0120-260-262（平日9：00～17：00）

・説明に対してお客さまの理解が得られない場合には、苦情事案として真摯に受け止め、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行います。

4. 中小企業者のお客さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための体制について

お借入条件の変更等の相談、お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでいます。

経営改善計画を策定する意思のあるお客さまからの要請がある場合には、経営改善計画の策定を支援しています。また、お借入条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導を行うなど、経営改善に向けた働きかけを行っています。

一方、経営改善支援機能の充実を図るため、融資部は、各営業店が実施する経営相談、経営指導及び経営改善支援の状況を継続的にモニタリングするとともに、サポートを行っています。

5. 「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けているお客さまへの支援体制

(1) 「金融相談窓口」の設置

各営業店に「金融相談窓口」を設置し、「新型コロナウイルス対応責任者」、「新型コロナウイルス対応担当者」を配置しています。

(2) 新型コロナウイルス対応統括責任者の設置

本部営業推進部担当役員を「新型コロナウイルス対応統括責任者」に任命し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまへの対応について、積極的かつ公平、誠実に対処し、迅速な対応を行っています。

(3) 「新型コロナウイルスに関する金融相談フリーダイヤル」の設置

本部に「新型コロナウイルスに関する金融相談窓口」専用フリーダイヤル（0120-267-104）を設置しています。

○ 社会的・文化的地域貢献活動

当金庫では、地域金融機関として常にふれあいを大切にして、社会的・公共的使命を果たしていくとともに、地域の発展と活性化に少しでも貢献できるよう努めております。毎年盛大に開催される「鳥取しゃんしゃん祭り」への参加や「山陰海岸ジオウオーク」への協賛など、地域の一員として積極的に取り組んでいます。

また、経営者の皆さまや当金庫のお客さまによる、各種研修会等を開催し、お客さま同士、お客さまと当金庫職員との交流を深めています。

◆ 献血協力



「信用金庫の日」（毎年6月15日）に役職員が献血運動に協力しています。（2022年6月）

◆ 鳥取しゃんしゃん祭り



「第58回鳥取しゃんしゃん祭」一斉傘踊りに参加しました。（2022年8月）

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために以下の活動を中止しました。

- ・ユニオン講演会
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・年金友の会旅行

◆ 障がい者施設へ寄付



2000年度から社会貢献活動の一環として、障がい者施設へ寄付を継続しています。（2022年10月）

◆ 日本列島クリーン大作戦に参加



海岸の清掃活動に参加しています。（2022年6月）



SDGs宣言

当金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点項目 1 パートナーシップの発揮

- 協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- 複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。



具体的取組み

- 山陰地区での「SDGs 推進連携協定」の締結
- 山陰地区での「事業承継パートナーシップ」の締結
- ビジネスマッチングを通じた商談機会の提供
- クラウドファンディングを通じたお取引先の支援
- 鳥取市と「とっとりまちづくりファンド」の設立
- 信金中央金庫の機能を活用したお取引先の支援
- 日本政策金融公庫と連携した資本性資金の提供
- 資本性ローン「しんぎんの礎」の活用
- 三井住友海上火災保険株式会社と「地方創生に関する包括協定」の締結
- 公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所と「中小企業支援に関する連携協定」締結

重点項目 2 地域経済の持続的繁栄

- 社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- 中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- 技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- 地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。



具体的取組み

- 各種制度融資を活用したお取引先の支援
- 各種補助金の申請サポート
- アグリローン「農力」による農業に従事される皆さまの支援
- 智頭町と「おせつかい奨学パッケージに関する連携協定」の締結
- 地域商社を通じたお取引先の販路拡大支援
- 業界ネットワークを通じた年金旅行や観光誘致のための「観光キャラバン隊」PR 活動など、交流人口増加へ向けた取組み
- 次世代経営塾や女性塾の開催
- お取引先新入社員研修会の開催

重点項目 3 暮らしやすい地域社会の実現

- 地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- 高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- 地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- 地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- 地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- 職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にす職場環境の実現に努めます。



具体的取組み

- 新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援の実施
- 後見支援預金、民事信託の取扱い
- しんぎん相続信託、しんぎん暦年信託の取扱い
- iDeCo、つみたて NISA 等による資産形成支援
- 障がい者小規模事業所への寄付
- 各種展覧会・文化事業等への協賛
- とりしんユニオン講演会の開催
- 山陰海岸世界ジオパーク活動の支援
- 鳥取砂丘の自然保護へ向けた除草活動
- クールビズ・ウォームビズの実施、社用車のハイブリッド化など、地球温暖化防止へ向けた取組み
- 預金規定等の電子化による紙使用量の削減
- 鳥取県及び周辺市町と「中山間地集落見守り活動に関する協定」の締結や、「こども 110 番の家」の取組み
- 子育て応援預金「子宝積金 1・2・3」の取扱い
- 労働局と鳥取県内三金庫が「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結
- 振り込め詐欺防止にかかる啓蒙活動の実施
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施
- 「出前おもしろ科学実験室 in とりしん」の開催

○ 総代会等に関する事項

■ 総代会の機能について

■ 総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、全ての会員による総会を通じて信用金庫経営に参加するのが本来の姿です。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催が事実上困難です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決定する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

■ 総代とその選任方法

当金庫では、総代選任のため営業地区を5つの選任区域に分け、各選任区域ごとに選考委員を委嘱し、選考委員会で総代候補者を選考しています。総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。当金庫では透明性を重視し、総代選任規定に基づいて総代を選考しています。今後は、さらに可能な限り幅広い会員の意見が反映されるように、業種・年齢・性別等の要素を総合的に勘案し、総代が広く各界、各層を代表する構成となるよう努力してまいります。

(1) 総代の任期・定数

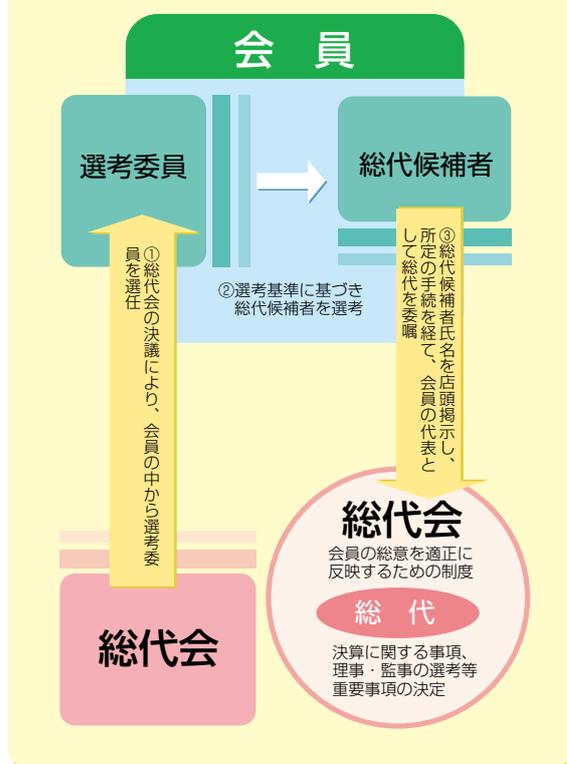
総代の任期は3年、定数は80人以上110人以内です。

(2) 総代の選任方法

当金庫では、総代の選任方法について信用金庫法および定款に定めるところにより以下の手順で選任しています。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



● 総代候補者の選考基準

1. 就任時点で満80歳を超えていない当金庫の会員の方。
2. 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方。
3. 金庫の理念・使命を十分理解し、金庫とともにその実現に寄与できる方。
4. 人格・識見にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる方。
5. その他、総代選考委員が適格と認めた方。

当金庫の総代

定款の定めにより当金庫の地区を5区の選任区域に分け、各地区の会員数に応じて定数を按分することになっています。

○総代の選任区域・定数・総代氏名

(2023年6月27日現在)

選任区域	定数	総代氏名	営業店
第1区 (鳥取市)	58名	安住 学② 有松 数紀⑥ 池内 勝彦④ 池成 吉美⑥ 池本 義隆② 伊吹 直①	本店営業部
		今川 武② 岩田 謙治② 岩竹 浩二⑤ 植田 公平② 上田 順孝② 上山 隆寿①	鳥取東支店
		大佐古弘之⑥ 大橋 巧① 岡田 克夫① 岡村 真③ 奥田 信夫⑥ 片山 武夫②	鳥取西支店
		木下 貴啓② 熊澤 正博③ 石畑知賀子③ 児嶋 祥悟⑥ 西面美都子② 宿院健太郎⑤	気高支店
		住谷 龍也① 高田 重利② 竹内洋一郎⑧ 田中 一義③ 田中 健志② 谷本 暢正①	鳥取南支店
		寺坂 昌昭⑧ 中村亜津志① 西垣 豪① 西垣由喜恵② 西川 正克③ 濱崎 且敏②	鳥取北支店
		瀨村 恵子⑥ 瀨本 泰章⑥ 早瀬 一美② 久本 雅義② 廣谷 全宣⑥ 福田 一正④	正蓮寺支店
		福田 秀章① 前田 一郎⑭ 松下栄一郎④ 松島 勇① 水野 治郎① 光浪 房夫⑥	湖山支店
		茗荷 博之⑤ 森尾 充⑧ 森岡健一郎⑤ 森田聡一郎② 森本 和夫⑧ 山川 正人②	用瀬支店
		山根 茂④ 油谷 博文⑦ 吉田 栄⑥ 米村 年博③	吉成支店
		第2区 (岩美郡)	6名
第3区 (八頭郡)	10名	小原利一郎④ 河村 清美③ 木島 儀弘⑧ 国岡 稔② 谷口 美久⑧ 中尾 仁⑥	若桜支店
		林 和久④ 林 福祉⑦ 平木 修② 藤田 幸子①	智頭支店 郡家支店
第4区 (兵庫県美方郡)	8名	尾崎 寛③ 川越 一男① 谷口 賢人③ 仲川 和志⑤ 仲山 茂生⑥ 松岡 尚正⑨ 丸上 晋作⑥ 森田 仁①	浜坂支店 湯村支店
第5区 (倉吉市 (東伯郡)	5名	齋藤 邦康④ 福本 隆朋② 藤田 義彦④ 藤村 敏④ 宮本 浩和③	倉吉支店

※氏名の後の数字は総代への就任回数

合計 87名 順不同・敬称略

<総代の属性別構成比>

職業別	法人代表者90.8%、個人事業主9.2%
年代別	70代以上35.6%、60代40.2%、50代17.3%、40代6.9%
業種別	建設業24.1%、製造業20.2%、その他の小売業15.0%、その他のサービス業10.3%、不動産業8.1%、その他21.8%

注) 業種別については、法人代表者の所属する法人の業種分類に基づき区分しています。

第73期通常総代会の議事内容

2023年6月27日に開催した第73期通常総代会では、次の報告及び決議事項が付議され、それぞれ原案どおり可決されました。

1. 報告事項

監査報告

第73期(2022年度)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 総代候補者選考委員選任の件

第4号議案 所在不明出資会員除名の件

第5号議案 理事選任の件



第73期通常総代会

○ 信金中央金庫（略称：信金中金）について



SCB

信金中央金庫



信金中央金庫

SCB

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- **信用金庫の業務機能の補完**
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の市場関連業務のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
 - ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - ・信用金庫の人材育成のサポート
 - ・信用金庫に対する情報提供活動
- **信用金庫業界の信用力の維持・向上**
 - ・信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

個別金融機関としての役割

- **総合的な金融サービスを提供する金融機関**
 - ・預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
 - ・子会社を通じて、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等
- **わが国有数の機関投資家**
 - ・国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や、短期金融市場での資産の運用
- **地域社会に貢献する金融機関**
 - ・地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

「信用金庫」と「信金中央金庫」は、信頼のパートナーです。

地域経済のパートナー 【信用金庫】

- 豊富な預金量 ……………160兆円
- 巨大なネットワーク ……………254金庫
7,106店舗
- Face to Faceの事業展開…従業員数9万9千人
- 多数の会員の皆さま ……………888万人

※上記計数は2023年3月末現在

信用金庫のセントラルバンク 【信金中央金庫】

- 巨大な総資産（連結）……………46兆円
- 高い自己資本比率（連結）……………22.09%（国内基準）
- 低い不良債権比率 ……………0.22%

※総資産（連結）、自己資本比率（連結）および不良債権比率は2023年3月末現在

○ 総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 地域商社業務
しんきん地域創生ネットワーク(株)
※2021年7月設立・開業
- 投資・M&A仲介業務
信金キャピタル(株)
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
※2021年2月設立・7月開業
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)

邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1 (安定的)
S&Pグローバル ・レーティング (S&P)	A (安定的)
格付投資情報センター (R&I)	A+ (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	AA (安定的)

2023年3月末現在

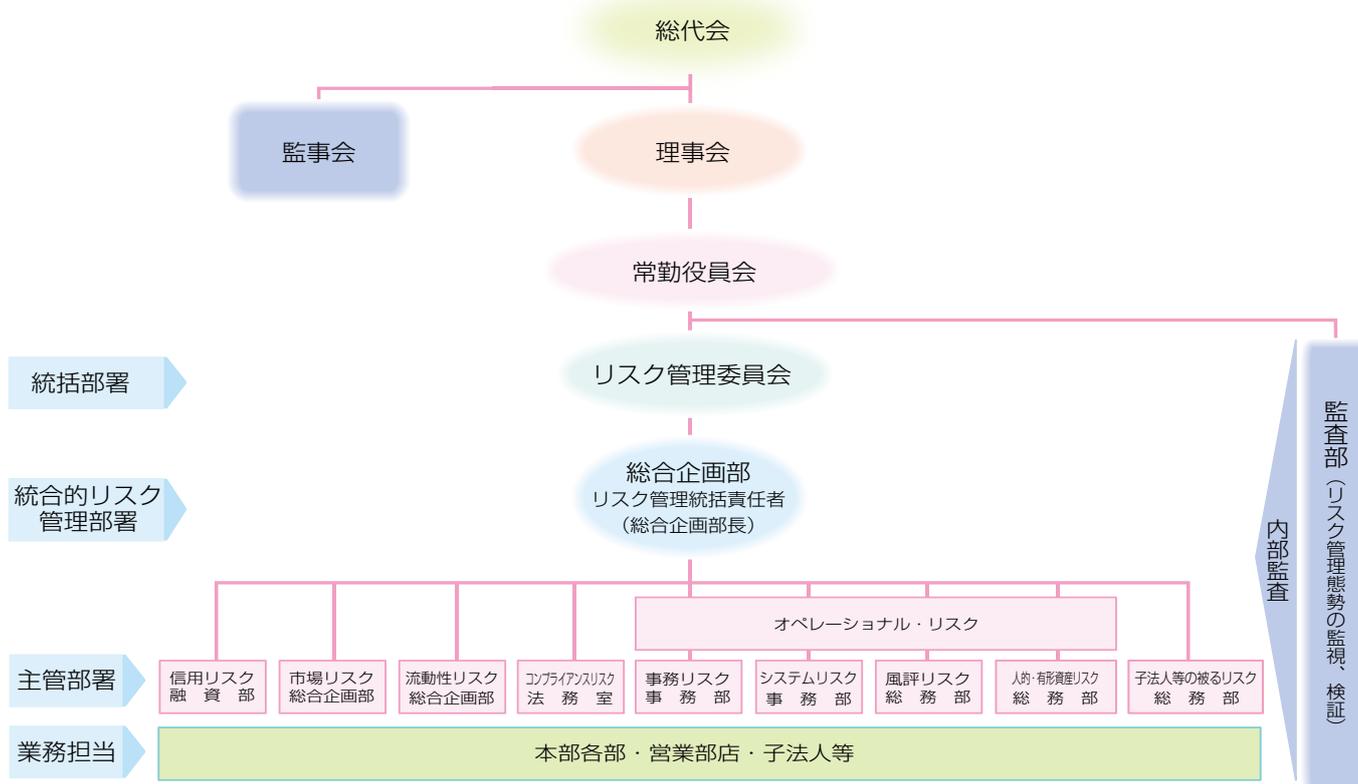
○ 事業の運営に関する事項

■ リスク管理体制について

当金庫は、経営の健全性を維持しつつ適正な収益を確保するために、リスク管理を経営の最重要課題として位置付けており、統一的リスク管理態勢の強化を図っています。

具体的には、リスク管理方針やリスク管理規程等を制定し、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク等についてリスク管理主管部署を明確にするとともに、リスク管理委員会を設置し、更に監査部がリスク管理態勢について内部監査を実施する等、組織横断的なリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理体制 (2023年6月末現在)



○信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本・利息が回収不能になり、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、取引先の経営実態を的確に把握したうえで、適正な与信ポートフォリオを構築することを基本方針としています。審査部門は、営業推進部門から分離・独立した審査体制を整備し、規定等に基づき厳格に審査し、特定業種や大口取引に偏らない小口多数取引によるリスク分散に努めています。

○市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、各種のリスク量計測方法により市場リスクの状況を把握し、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議する等、経営陣を含めた組織全体で、リスク管理態勢の強化に努めています。

○流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、資金確保が困難となったり、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、資産・負債のバランス管理と支払準備資産の適正管理を行うとともに、常時適切な流動性資産を確保し、安定的な資金繰り態勢を確立することを基本方針としています。

○コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、業務の遂行に当たり、法令、社会規範、業界ルール又は庫内規程等に違反する行為、その恐れのある行為及び当金庫に対する社会的要請に反する行為が発生することにより、当金庫の信用が失墜し、損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、経営方針、コンプライアンス基本方針等に沿ったコンプライアンス態勢を構築し、主管部署として法務室を設置し、コンプライアンス委員会と連携した管理態勢を構築しています。

○オペレーショナル・リスク

当金庫は、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク等に区分・管理しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、自己資本比率規制における基礎的手法を採用しています。

・事務リスク

当金庫は、常に事務リスクの所在を把握し、規定等の整備や事務指導等により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

具体的には、事務適正化委員会及び事務担当者会議を開催し、事務リスク関連情報の収集・分析を行い、事務処理の適正化による事務リスクの低減並びに事務改善や事務の効率化に努めています。

・システムリスク

当金庫は、金庫が保有する情報とその情報を保護するシステム等について、適切に管理する体制を整備することを基本方針としています。

全国の信用金庫で組織しているしんきん共同センターに加盟し、開発・運用・利用を行うとともに、回線や機器の二重化、防災・防犯対策などの安全措置を講じています。また、規定等に基づき個人情報や企業情報を適切に管理し、安全管理措置の強化に努める等、システムに対する安全性と信頼性の維持・向上を図っています。

■ 内部管理基本方針

当金庫は、当金庫及び当金庫の子法人等からなるグループの業務の健全性・適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理体制の整備に努めております。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
 - (2) 当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3) 当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4) 当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫の監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
9. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
 - (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
 - (2) 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
10. 当金庫の監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
11. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
12. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ コンプライアンス（法令等遵守）

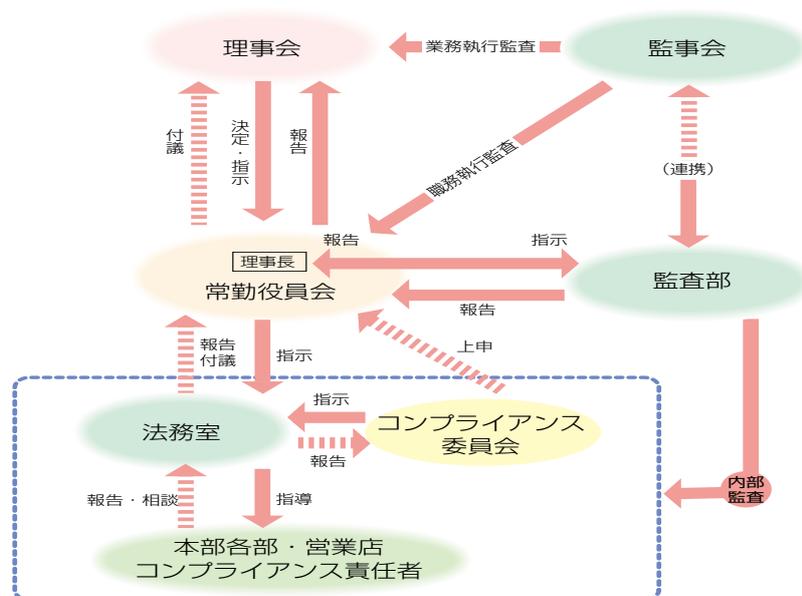
コンプライアンスとは、法令のほか、業界団体のルール、金庫の経営理念から行動規範にいたる各種の取決めや事務取扱要領、社会規範等のルールを厳正に遵守することをいいます。

当金庫は、このコンプライアンスを健全かつ適切な経営・業務運営を確保するための最重要課題として位置付け、企業風土へ定着させるために、様々な取組みを行っています。

具体的には、理事長が任命したコンプライアンス責任者を各部室店に配置し、職場内のコミュニケーションを活性化し、お客さまに価値あるサービスを提供できる職員の育成を図るなど、役職員一人ひとりが高い倫理観と使命感を持って行動しております。

コンプライアンス体制

(2023年6月末現在)



コンプライアンス（法令等遵守）宣言

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、確固たる倫理観と使命感に基づき、コンプライアンス強化の企業風土を確立するために、以下のとおり宣言します。

1. 鳥取信用金庫の役職員は、お客さま・会員の皆さま・地域の皆さまをはじめとする社会の信頼にお応えするため、コンプライアンスをすべての行動の原則とし、法令・社会の規範および庫内規程等を厳正に遵守します。
2. 鳥取信用金庫の役職員は、お客さまとの取引に際して、信用金庫法をはじめとする金融取引にかかる法令等に基づく適正な処理を行うため、これらの法令等に関する知識の向上に努めます。
3. 鳥取信用金庫の役職員は、お客さまに関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への漏洩等が発生しないよう適切に管理します。
4. 鳥取信用金庫の役職員は、組織内コミュニケーションを重視し、風通しの良い職場づくりに努めるとともに、コンプライアンスに違反する行為またはその疑いのある行為に対して厳正に対処します。
5. 鳥取信用金庫の役職員は、反社会的勢力等に対して、常に毅然とした態度で臨み、万一、反社会的勢力等が介入してきた場合は、関連部署及び警察当局等と連携し、適切な処置を実施します。

当金庫は、役職員がこれに反した場合は、事実関係の調査、対応策の策定等、庫内規程にしたがって必要な措置を講じます。

■ 安心してお取引いただくために（顧客保護等）

当金庫は、お客さまの保護及び利便性向上のため、「顧客保護等管理の基本方針」「顧客保護等管理規程」を定め、当金庫と安心してお取引いただけるよう取り組んでおります。

○通帳・証書等、各種申込書、各種書類等のお預かり、現金のお届けについて

お客さまの依頼事項を正しく手続きするために、以下の事務取扱いを徹底することとしておりますので、ご理解と協力をよろしくお願い致します。

- ・現金、通帳・証書、払戻請求書等をお預りする際は、お客さまのご依頼内容と預かり品名を記載した「依頼控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお、「依頼控票」は大切に保管してください。
お客さまご依頼の手続きが完了し、通帳・証書等をお返す際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「依頼控票」をご返却ください。
- ・各種申込書、各種書類等をお預かりする際は、お客さまからの預かり書類名等を記載した「受付控票」をお渡ししますので、必ずお受け取りください。なお「受付控票」に「この受付控票をご返却いただきます～」にチェックがある場合は、大切に保管してください。
お客さまご依頼の手続きが完了し、お客さま控、計算書、通帳等をお返す際には、依頼内容が正しく手続きされたことを確認のうえ、「受付控票」をご返却ください。
- ・お客さまのご依頼により職員が現金をお届けする際は、金額を必ずご確認いただき、「受取書」に署名・捺印をお願いいたします。また、お届けに際して、取引店から確認のお電話をさせていただく場合がありますことをご了承ください。
- ・お預かりした通帳等を、お客さまが窓口に来店されお受け取りになる場合は、「依頼控票」と引き換えとさせていただきます。また、現金をお受け取りされる際は、「受取書」に署名・捺印をお願いいたしますので、届出印も併せてご持参ください。

○金融ADR制度への対応について

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
苦情等は、営業店またはお客さま相談窓口へお申し出ください。

お客さま相談窓口	
住 所	〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
電 話 番 号	0120-260-262（フリーダイヤル）
F A X	0857-23-1665
Eメールアドレス	s1701008@facetoface.ne.jp
受 付 日・ 時 間	9:00～17:00（当金庫営業日）
受 付 媒 体	電話、F A X、Eメール、手紙、面談

*お客さまの個人情報苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは、上記お客さま相談窓口にご相談ください。

全国しんきん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日・ 時 間	月～金（祝日、12月31日～1月3日を除く） 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で、紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、現地調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ (<https://www.shinkin.co.jp/torishin/>) をご覧ください。

○預金者保護への取組み

・偽造・盗難カード被害補償について

偽造・盗難キャッシュカード被害について、いわゆる預金者保護法に基づく補償はもちろんのこと、法が規定していない被害についても、原則として被害の全額を補償させていただきます。

また、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払戻しを防止するため、生年月日等の他人に推測されやすい番号を暗証番号に指定できなくすることや、ATMで暗証番号の変更や支払限度額の変更ができるようにしています。

また、不正な預金の払戻しが疑われる異常な取引の有無をモニタリングしています。

・盗難通帳及びインターネット・バンキング被害補償について

盗難通帳やインターネット・バンキングによる預金等の不正な払戻し被害についても、お客さまに過失がない場合は原則として被害の全額を補償させていただきます。(詳しくは、当金庫ホームページで公表しています。)

○反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

(反社会的勢力に対する基本方針)

- ・当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ・当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

■ お客さま本位の業務運営にかかる基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用に関する業務において、お客さま本位の良質な金融サービスを提供するための指針となる「お客さま本位の業務運営にかかる基本方針」を定めています。

当金庫は、本方針に基づきお客さま一人ひとりのニーズや意向を踏まえ、お客さまの最善の利益を図る視点をもって業務を運営し、その取組状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営の実現に向けて、本方針を定期的に見直します。

1. お客さまの安定的な資産形成を最優先し、誠実・公正に業務運営を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。

- ・お客さまに最善の利益を提供するための商品・サービスを、特定の分野や特定の提供会社に偏ることなく、充実してまいります。
- ・お客さまのライフプランや、ニーズに応じた商品・サービスを提案するために、お客さまと対話すること、すなわち「お客さまを知る」取組みをより一層強化いたします。
- ・お客さまの利益が不当に損なわれないよう、利益相反の判断については「利益相反管理方針」に基づき対応いたします。
- ・お客さまのニーズを最優先にし、商品提供会社から当金庫に支払われる手数料にとらわれることなく、商品提案をいたします。

2. お客さまの適切な投資判断に資する重要な情報を提供するとともに、十分ご理解いただけるよう、分かりやすく平易な言葉で丁寧に説明します。

- ・お客さまの金融知識・取引経験やご意向等を十分お伺いしたうえで、各商品の特性・リスクや、市場動向・経済環境等、資料やパンフレットを活用し、お客さまのライフステージに応じた最適な商品・サービスを提案いたします。
- ・高齢のお客さまや、初めて金融商品をご検討されるお客さまについては、投資判断に資する商品情報等について十分理解していただけたかを、より慎重に確認いたします。
- ・お客さまにご負担いただく手数料等の費用については、透明性の向上に努め、分かりやすく丁寧に説明いたします。

3. お客さま本位の業務運営を実践するため、態勢整備と人材育成に継続的に取組みます。

- ・本方針を実現するために、コンプライアンスや利益相反に関する研修の実施や、資格取得の奨励等を通じて、役職員の専門知識やスキルの向上を図り、常にお客さま本位の意識を共有し行動する企業文化の醸成に取り組めます。
- ・『お客さま本位の業務運営』の重要性について理解を深め、それに適う商品・サービスの提案ができる人材の育成を継続して行います。
- ・お客さまの最善の利益に適う営業活動を重視し、評価する業績評価体系の構築に取り組み、また、定期的に見直します。

■ 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

- ▶ お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ▶ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ▶ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ▶ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求める必要がある場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ▶ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

BUSINESS INFORMATION

営業のご案内

- ◇預金のご案内
- ◇融資のご案内
- ◇内国為替のご案内
- ◇ローンのご案内
- ◇その他業務、サービスのご案内
- ◇主な手数料一覧



Tottori Shinkin Bank

○ 当金庫の主要な事業内容

1. 預金及び定期積金の受入
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証または手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5) に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返し玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 日本酒造組合中央会
 - 株式会社商工組合中央金庫
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (11) 振替業
 - (12) 両替
 - (13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5) に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (14) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
信金中央金庫
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について、金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことができる業務
 - (1) 保険業法（平成 7 年法律第 105 号）第 275 条第 1 項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う、当せん金付証票の販売事務等
 - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
 - (4) 確定拠出年金法（平成 13 年法律第 88 号）により行う業務
 - (5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く）
 - (6) 電子記録債権法（平成 19 年法律第 102 号）第 58 条第 2 項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

○ 営業のご案内

■ 預金のご案内

種 類	内 容 と 特 色	預 入 金 額	預 入 期 間	
普 通 預 金	公共料金の自動支払、給与・年金の自動受取、キャッシュカードをセットすると便利です。 お財布代わりにお使いください。	1 円以上	出し入れ自由	
無利息型普通預金	普通預金の機能に加えて、預金保険で全額保護される金利を付さない無利息の普通預金（決済用預金）です。	1 円以上	出し入れ自由	
総 合 口 座	普通預金と定期預金をセットして、「ためる、受取る、支払う、借りる」の 4 つの機能が 1 冊で利用できる便利な口座です。	1 円以上	出し入れ自由	
納 税 準 備 預 金	納税資金を準備しておく預金で、お利息には税金はかかりません。	1 円以上	引き出しは納税時のみ	
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの 2 日前までにご通知ください。	1 万円以上	7 日以上	
当 座 預 金	小切手・手形をご利用いただける口座です。 商取引の決済口座としてご利用ください。	1 円以上	出し入れ自由	
定期預金	大口定期	まとまった余裕資金の運用に最適な定期預金です。	1,000 万円以上	1 カ月以上 5 年以内
	スーパー定期 スーパー定期 300	1 カ月から始められる定期預金です。個人向けの 3 年以上は、有利な半年複利もご利用いただけます。	500 円以上 300 万円以上	1 カ月以上 10 年以内
	期日指定定期	1 年複利の定期預金です。1 年経過すると満期日を指定でき、一部引き出しも可能です。	500 円以上 300 万円未満	最長 3 年
	変動金利定期	お預入日から 6 カ月毎に市場金利の動きに合わせて利率を見直す定期預金です。個人向け 3 年物は半年複利でさらに有利です。	500 円以上	2 年・3 年
	スーパーシニア定期	当金庫で公的年金又は私的年金をお受け取りの方専用の金利優遇定期預金です。	500 円以上	1 年・2 年
	ゆう・愛定期	当金庫でマル優資格対象の年金・手当を受給又は受給開始予定の方専用の金利優遇定期預金です。	500 円以上 300 万円以下	2 年
	据置複利定期	半年複利の定期預金です。6 カ月を経過すると一部支払が可能です。しかも預入期間に応じて金利がアップ。	1 万円以上 1,000 万円以下	6 カ月以上 10 年以内
	相続定期預金 架 け 橋	金融機関での相続手続完了後 1 年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預けいただける方専用の金利優遇定期預金です。	10 万円以上、相続にて取得された金額の範囲内	1 年
定期積金	スーパー積金	目的・目標に合わせて毎月一定金額を積み立てる商品です。	1,000 円以上	6 カ月以上 5 年以内
	子 宝 積 金	子育て世代を対象とした定期積金で、金利優遇や各種特典があります。	5,000 円以上	3 年以上
	ス ー パ ー シ ニ ア 積 金	当金庫で年金を受給中又は新規・変更手続きを完了された方専用の金利優遇定期積金です。	1 万円以上	2 年、3 年、4 年、5 年
	職域サポート 積 金	職域サポートを契約いただいた事業所にお勤めの方専用の金利優遇定期積金です。	1,000 円以上	6 カ月以上 5 年以内
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした貯蓄目的自由な預金です。	1,000 円以上	3 年以上
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて元金 550 万円までの利息が非課税です。	1,000 円以上	5 年以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて元金 550 万円までの利息が非課税です。	1,000 円以上	5 年以上

※非居住者円預金はお取り扱いしていません。

■ 融資のご案内

種 類	内 容 と 特 色
手 形 割 引	商業手形を割引いたします。（電債割引も取扱っています。）
手 形 貸 付	仕入れ資金など短期の資金需要にお応えいたします。
証 書 貸 付	設備投資など長期の資金需要にお応えいたします。
当 座 貸 越	貸越極度額まで長・短期の資金需要にお応えいたします。

■ 内国為替のご案内

種 類	内 容 と 特 色
振 込 ・ 送 金	全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金いたします。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。

■ ローンのご案内

種 類		内 容 と 特 色	ご融資限度額	ご融資期間		
個人向けローン	住宅	住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、住宅用土地購入、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。	1億円	35年以内	
		住宅ローン ネット	住宅の新築・増改築、中古住宅、マンション、他金融機関住宅ローン借換などにご利用ください。(売主が申込人の配偶者・親・子の場合もご利用いただけます)	5,000万円	35年以内	
		無担保住宅ローン	新築・借換・耐震改修・空き家解体等にご利用ください。	1,000万円	20年以内	
		住まいのリフォームローン	お住まいの増改築や修繕などにご利用いただけます。	1,000万円	15年以内	
		フラット35	当金庫と住宅金融支援機構が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。返済終了まで金利・返済額が変わらないので、長期のライフプランが立てやすくなります。	8,000万円	35年以内	
	教育	教育ローン	入学金、授業料など教育関連資金にご利用ください。	1,000万円	16年以内 (最長4年据置可能)	
		新教育カードローン	証貸への切替不要の全期間当座貸越型で、入学前・在学期間中はお利息のみ返済、卒業後に元金金の分割返済ができるローンです。	500万円	14年9か月以内	
	マイカー	カーライフプラン	自家用車の購入、車検修理代、自動車保険費用、免許取得費、自動車購入資金の借り換えなどにご利用ください。	1,000万円	10年以内	
	目的別	職域サポートローン	職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの方にご利用いただけます。自動車関連、教育関連、住宅・リフォーム関連資金および借り換えにご利用ください。	500万円	10年以内	
		シニアライフローン	リフォーム、自動車の購入、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用ください。	100万円	10年以内	
	使途自由	カードローン	総合口座併用		10万円・20万円・30万円・40万円・50万円・100万円	2年 (更新可)
			マイポケット	カード1枚でいつでもご利用いただけます。「総合口座併用」は、お持ちの総合口座に貸越限度額が設定できます。	10万円・20万円・30万円・50万円・70万円・100万円 150万円・200万円・250万円	3年 (更新可)
			VIPポケット	「しんぎんキャッスル」「マイポケット」「VIPポケット」は、インターネットからもお申込みいただけます。	100万円～300万円 (50万円単位)	1年 (更新可)
			しんぎんキャッスル		50万円～500万円 (10万円単位)	3年 (更新可)
		くらし応援団		500万円	10年以内	
生き生き商売繁盛			500万円	10年以内		
プレミアムフリーローン		暮らしに必要なもののご購入、旅行費用のお支払い、借換資金など使いみちが自由なローンです。それぞれのローン商品は、ご融資対象の方、金利等が異なりますので、詳しくは店頭でご確認ください。	1,000万円	10年以内		
プラスサポート			500万円	10年以内		
とりしんフリーローン			500万円	10年以内		
職域フリーローン	職域サポートをご契約いただいた事業所にお勤めの方にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内			
事業者向けローン	運転、設備	事業者カードローン	一度貸越枠の手続きをさせていただき、繰り返しご利用いただけます。	2,000万円	2年 (更新可)	
		事業用当貸		2億8,000万円	2年 (更新可)	
	アグリローン「農力Ⅰ」	農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	100万円～6,250万円	1年以上7年以内		
	アグリローン「農力Ⅱ」	農業経営に必要な運転資金、及び設備資金にご利用いただけます。	個人3,000万円以内 法人6,000万円以内	運転10年以内 設備20年以内		
	創業支援資金「スタートアップ」	創業、新分野進出に要する運転資金、設備資金等にご利用いただけます。	100万円～2,000万円	運転10年以内 設備15年以内		
	山陰海岸ジオパーク ジオビジネス ローン	山陰海岸ジオパークを活用した事業展開、商品開発、設備投資を行う地元企業に金融面でのご支援を行うことを目的としたローンです。	3,000万円	運転5年以内 設備10年以内		

◆その他にも、多数の商品を取り揃えております。また、WEB完結ローン(来店不要型)もお取り扱いしています。ローンの詳しい内容は、店頭もしくはお電話にてお気軽にご相談ください。

■ その他業務、サービスのご案内

種 類		内 容 と 特 色
業 務	公 金 の 取 扱	日本銀行歳入代理店をはじめ、地方公共団体の公金取扱業務などを行っています。各種税金、その他の公金を窓口で支払することができます。
	国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債、中期利付国債、個人向け国債について、新規発行国債を募集しています。
	投 資 信 託 窓 口 販 売	お客様の資産運用ニーズにお応えするため、さまざまなタイプの投資信託を取り揃えております。
	確 定 拠 出 年 金 業 務	「企業型年金」と「個人型年金 iDeCo」を取り扱っています。
	信 託 契 約 代 理 業 務	信金中央金庫の信託契約代理店として、ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できる「相続信託」、お子様、お孫様、ご家族へ、生前贈与をサポートする「暦年信託」を取り扱っています。
	生 命 保 険 窓 口 販 売	個人年金保険、終身保険、医療・がん保険を取り扱っています。
	損 害 保 険 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険、海外旅行保険、傷害保険を取り扱っています。
	t o t o 販 売	toto（スポーツ振興くじ）の販売・払戻しを取り扱っています。 （本店営業部・智頭支店・鳥取東支店・鳥取西支店・浜坂支店・岩美支店・鳥取南支店・鳥取北支店・倉吉支店・正蓮寺支店・湖山支店・吉成支店・湖山中央支店）
	貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利証書などお客様の財産を安全にお預かりいたします。 本店営業部、鳥取南支店に全自動貸金庫、浜坂支店に貸金庫を設置しています。
サ ー ビ ス	給 与 ・ 年 金 受 取	毎月の給与や賞与、年金が、ご支給日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
	各 種 自 動 受 取	株式配当金などが、お受取日にご指定口座へ自動的に振り込まれます。
	各 種 自 動 支 払	公共料金、保険料、税金、各種クレジット代金、授業料などをご指定口座から自動的にお支払いいたします。
	A T M 振 込	ATM（自動機）で全国の金融機関へお振込ができます。
	自 動 振 込 サ ー ビ ス	毎月一定日に決まった金額をご指定口座にお振込できます。学費や家賃、駐車場代金のお支払にご利用できます。
	イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットに接続されているパソコンや携帯電話を使って預金の振替、振込、残高照会、取引明細照会サービスなどがご利用できます。法人 IB では、データ伝送サービスもご利用いただけます。
	し ん き ん 通 帳 ア プ リ	スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。
	し ん き ん A T M ゼ ロ ネ ッ ト サ ー ビ ス	全国の信用金庫の CD・ATM で出金 / 入金ができ、平日・土曜日のネット手数料が無料です。 （ゼロネットサービスタイム：平日 / 8:45 ~ 18:00 の入出金 土曜日 / 9:00 ~ 14:00 の出金）
	さ ん い ん ネ ッ ト サ ー ビ ス	山陰合同銀行と鳥取県・島根県 6 つの信用金庫の ATM で、相互にネット手数料を無料にするサービスです。 ※時間外手数料はご利用金融機関所定の手数料となります。
	で ん さい ネ ッ ト （ 電 子 債 権 ）	事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権で、全国の銀行間ネットワークを活用することにより、安心して信頼できるサービスを提供いたします。
	ア ン サ ー サ ー ビ ス	お客様の指定口座への振込や取立入金との連絡サービス、プッシュホンやファクシミリを使って、残高照会ができる便利なサービスです。
	し ん き ん 携 帯 電 子 マ ネ ー ー チャ ー ジ サ ー ビ ス	キャッシュカード発行普通預金口座（総合口座）から、携帯電話等に電子マネー（Edy）をチャージできるサービスです。（特別な申し込みは必要ありません。）
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などを安全にお預りいたします。	

■ 主な手数料一覧

■ 為替手数料

(単位：円)

振込区分	振込金額	窓口扱い		ATM 振込		自動振込	法人インターネット バンキング	ファームバンキング ホーム・モバイル バンキング	個人インターネット バンキング
		現金	振替	現金	カード				
当金庫宛	同一店内宛	3万円未満	660	330	220	無料	55	無料	無料
	3万円以上	550	440	無料					
本支店宛	3万円未満	660	330	220	無料	55	55	110	無料
	3万円以上	550	440	110					
他行庫宛	電信扱い	3万円未満	1,045	605	495	385	385	385	165
	文書扱い	3万円以上	770	660	550	550	550		

■ 代金取立手数料 (1件につき)

(単位：円)

支払場所	金額	
電子交換所	440	
個別取立	普通扱	880
	至急扱	1,100

■ 組戻し等手数料 (1件につき)

(単位：円)

種類	金額
振込組戻料	880
取立手形組戻料	
不渡手形返却料	

■ 手形関連手数料

(単位：円)

種類	内容	金額
約束手形帳	1冊	2,200
為替手形帳	1冊	1,100
小切手帳	1冊	2,200
マル専当座口開設	1口座	3,300
マル専当座口手形	1枚	1,100
自己宛小切手	1枚	1,100
署名鑑登録	1件	5,500

■ <窓口>両替等手数料

両替等、大量硬貨入金、金種指定払出 (単位：円)

紙幣・硬貨の合計枚数	金額
1枚～ 50枚	無料
51枚～ 500枚	550
501枚～ 1,000枚	1,100
1,001枚～ 1,500枚	1,650
1,501枚以上	2,200～
(以降500枚ごとに加算)	550

■ その他手数料

(単位：円)

種類	内容	金額
アンサー通知利用料	入出金明細 (1ヵ月)	1,100
ホームバンキング基本料金	1ヵ月	330
ファームバンキング基本料金	AnserDATAPORT	33,000
	VALUX	22,000
	データコネクト	3,300
個人インターネットバンキング基本料金	個人	無料
	事業者	1,100
法人インターネットバンキング基本料金	口座振替限定タイプ	550
	ライトタイプ	1,100
	(口座振替データ伝送含む)	1,100
	フルタイプ	2,750
通帳・キャッシュカード再発行手数料	1件	1,100
残高証明書発行手数料	所定用紙 (1通)	550
	所定外用紙 (1通)	1,100
融資証明書発行手数料	1通	11,000
個人情報開示	1開示請求について	1,650
取引履歴検索	1枚あたり	55
夜間金庫利用料	1ヵ月 (1口座)	2,200
未利用口座管理手数料	(年間)	1,320

■ <両替機>両替手数料

(単位：円)

紙幣・硬貨の合計枚数	金額
1枚～ 50枚	無料
51枚～ 500枚	200
501枚～ 1,000枚	400
1,001枚～ 1,500枚	600

■ <貸金庫>手数料

(単位：円)

種類	手数料	
立会い型 (年間)	3,960	
全自動型 (年間)	Aタイプ	10,560
	Bタイプ	15,840

■ CD・ATM利用手数料 (1回につき)

(単位：円)

キャッシュカードの種類	ご利用時間帯等		金額
当金庫及び 信用金庫のカード 山陰合同銀行のカード	平日	8:45～18:00	無料
		18:00～21:00	110
	土曜日	9:00～14:00	無料
		14:00～19:00	110
日曜日・祝日	9:00～19:00	110	
ゆうちょ銀行のカード	平日	8:45～18:00	110
		18:00～21:00	220
	土曜日	9:00～14:00	110
		14:00～19:00	220
日曜日・祝日	9:00～19:00	220	
上記以外のカード	平日	8:45～18:00	110
		18:00～21:00	220
	土曜日	9:00～14:00	110
		14:00～19:00	220
日曜日・祝日	9:00～19:00	220	
しんきん ATM ゼロネットサービス さんいんネットサービス (入金は信用金庫間のみです。)		平日 8:45～18:00 の入出金 土曜 9:00～14:00 の出金	無料

上記の金額は消費税10%を含んでいます。

DATA REPORT

資料編

- ◇金庫の直近の
2 事業年度における財産の状況
- ◇金庫及び子会社等の概況
及び財産の状況



Tottori Shinkin Bank

○ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

■ 貸借対照表（資産の部）

（資産の部）

（単位：百万円）

科 目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
現 金	2,362	2,050
預 け 金	32,821	18,673
買 入 金 銭 債 権	14	7
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	62,284	71,323
国 債	1,642	5,862
地 方 債	10,698	13,353
社 債	2,135	1,273
株 式	140	144
そ の 他 の 証 券	47,667	50,689
貸 出 金	106,651	104,552
割 引 手 形	331	295
手 形 貸 付	9,377	9,070
証 書 貸 付	89,685	88,437
当 座 貸 越	7,255	6,748
そ の 他 資 産	1,226	1,205
未 決 済 為 替 貸	15	14
信 金 中 金 出 資 金	858	858
前 払 費 用	9	10
未 収 収 益	211	212
そ の 他 の 資 産	131	110
有 形 固 定 資 産	2,836	2,731
建 物	680	654
土 地	1,880	1,880
リ ー ス 資 産	34	27
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	241	168
無 形 固 定 資 産	25	35
ソ フ ト ウ エ ア	4	14
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21	20
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	481	1,293
債 務 保 証 見 返	1,091	964
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,947 (△ 1,275)	△ 2,014 (△ 1,313)
資 産 の 部 合 計	207,849	200,823

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 貸借対照表（負債及び純資産勘定の部）

（負債の部）

（単位：百万円）

科 目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
預 金 積 金	194,141	193,889
当 座 預 金	4,259	3,859
普 通 預 金	72,308	73,151
通 知 預 金	149	33
定 期 預 金	108,137	108,013
定 期 積 金	8,301	8,048
そ の 他 の 預 金	986	783
借 用 金	5,172	165
借 入 金	5,171	165
当 座 借 越	0	—
そ の 他 負 債	436	468
未 決 済 為 替 借	30	30
未 払 費 用	100	132
給 付 補 填 備 金	6	6
未 払 法 人 税 等	12	11
前 受 収 益	64	65
払 戻 未 済 金	12	9
払 戻 未 済 持 分	36	38
職 員 預 り 金	68	69
リ ー ス 債 務	34	28
資 産 除 去 債 務	37	37
そ の 他 の 負 債	30	38
賞 与 引 当 金	52	49
退 職 給 付 引 当 金	18	17
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	90	87
そ の 他 の 引 当 金	12	11
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	196	196
債 務 保 証	1,091	964
負 債 の 部 合 計	201,212	195,851

（純資産の部）

（単位：百万円）

出 資 金	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
普 通 出 資 金	2,445	2,444
優 先 出 資 金	—	—
利 益 剰 余 金	4,031	4,106
利 益 準 備 金	1,180	1,200
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	2,851	2,906
特 別 積 立 金	2,610	2,670
当 期 未 処 分 剰 余 金	241	236
会 員 勘 定 合 計	6,477	6,551
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 308	△ 2,047
土 地 再 評 価 差 額 金	468	468
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	159	△ 1,579
純 資 産 の 部 合 計	6,637	4,971
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	207,849	200,823

(注)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～50年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額は零としております。また、利息相当額は取得価額に含めて計算しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各本店及び融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,627百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理
----------	---

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)
0.1762%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金33百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当

金庫の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- その他の引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,014百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

算出に際しての主要な仮定は「貸出先の将来の業績見通し」であります。当該仮定は、貸出先の足元の経営状況を踏まえ、将来の経営環境全体に及ぼされる影響等を考慮し、設定しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済への影響については、2019年度末時点において収束時期を1年程度と見込みましたが、変異株の流行等があり2020年度末時点において収束時期をさらに1年程度かかると見込みました。2021年度末時点においては、オミクロン株の流行があり収束には至っていないものの、3度目のワクチン接種、治療薬の開発等、解決策の始動などを再度見積もり、収束までには更に1年程度かかると見込みました。

2022年度末時点においては、2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを2類相当から5類相当へ引き下げることとなりましたが、地域経済への影響については、緩やかな回復を見込み、影響が除去されるまでに更に1年程度はかかると見込みました。

しかし、国及び県の制度融資等各種支援策は引き続き充実しており、当金庫の貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であるとの仮定を置いております。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況、また貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は、参考となる前例や統一的な見解がないため不確実性が高いことから、これらが想定より変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増加する可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円(預金積金は含みません)
- 子会社等の株式又は出資金の総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 5百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 28百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,555百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳はありません。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,538百万円
危険債権額	2,868百万円
三月以上延滞債権額	16百万円
貸出条件緩和債権額	201百万円
合計額	4,625百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は295百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,490百万円
定期預金（預け金）	2,000百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	－百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、定期預金（預け金）5,005百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1百万円です。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,141百万円

25. 出資1口当たりの純資産額1,016円87銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会及び常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクに関しては、リスク管理基本方針に基づき、市場リスク管理規程に従い管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理基本方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金運用室では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫が保有している事業推進目的の株式は僅少ではありますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会に定期的に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、リスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和5年3月31日現在の市場リスク量は3,039百万円です。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

また、リスク管理委員会は、流動性リスクについてのモニタリングやコントロールの状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（*1）	18,673	18,714	41
(2)有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	28,858	27,938	△ 919
その他有価証券（*3）	42,328	42,328	—
(3)貸出金（*1）	104,552	—	—
貸倒引当金（*2）	△ 2,013	—	—
	102,538	103,533	994
金融資産計	192,398	192,515	116
(1)預金積金（*1）	193,889	193,804	△ 84
(2)借入金（*1）	165	165	—
金融負債計	194,054	193,970	△ 84

（*1）預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（TONA、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（TONA、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する

利率を用いております。なお、残存期間が短期（1か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期（1か月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	20
非上場株式（*1）（*2）	78
信金中央金庫出資金（*1）	858
組合出資金（*3）（*4）	38
合 計	994

(*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 当事業年度において、組合出資金について2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	17,673	-	-	1,000
有価証券				
満期保有目的の債券	-	2,700	12,200	14,290
その他の有価証券のうち満期があるもの	827	1,194	17,058	10,657
貸出金（*）	26,380	35,233	22,000	16,538
合 計	44,881	39,127	51,258	42,486

(*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	147,980	38,035	6,651	1,223
借入金	34	102	28	-
合 計	148,014	38,137	6,679	1,223

(*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29. まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,126	1,179	52
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,803	2,842	38
	小計	3,929	4,021	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,630	2,606	△24
	地方債	6,894	6,728	△166
	短期社債	-	-	-
	社債	99	97	△2
	その他	15,303	14,485	△817
	小計	24,928	23,917	△1,010
合 計		28,858	27,938	△919

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45	27	17
	債券	74	73	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	74	73	0
	その他	1,628	1,599	28
	小計	1,747	1,701	46
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	9,665	10,256	△590
	国債	2,106	2,193	△87
	地方債	6,459	6,918	△458
	短期社債	-	-	-
	社債	1,100	1,144	△44
	その他	30,914	33,201	△2,286
	小計	40,580	43,457	△2,877
合 計		42,328	45,158	△2,830

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	2,921	4	85
国債	-	-	-
地方債	947	4	38
短期社債	-	-	-
社債	1,973	0	47
その他	1,538	5	-
合 計	4,459	10	85

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,596百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,337百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	17百万円
貸倒引当金	552
退職給付引当金	5
未収収益	0
その他有価証券評価差額金	783
その他	64
繰延税金資産小計	1,423
評価性引当額	△126
繰延税金資産合計	1,296
繰延税金負債	
資産除去債務	3
繰延税金負債合計	3
繰延税金資産（負債）の純額	1,293

32. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	－百万円
契約負債	－百万円

33. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度
経 常 収 益	3,157,083	3,015,334
資金運用収益	2,897,671	2,760,036
貸出金利息	1,993,155	1,938,136
預け金利息	53,930	39,887
有価証券利息配当金	829,070	760,543
その他の受入利息	21,514	21,469
役員取引等収益	210,467	195,702
受入為替手数料	79,080	70,236
その他の役員収益	131,386	125,466
その他業務収益	30,502	48,947
国債等債券売却益	6,253	9,850
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	24,249	39,097
その他経常収益	18,442	10,647
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	840	948
株式等売却益	1,070	420
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	16,531	9,278
経 常 費 用	3,003,732	2,893,329
資金調達費用	62,075	67,010
預金利息	58,745	63,719
給付補てん備金繰入額	3,003	2,937
借用金利息	3	3
その他の支払利息	323	350
役員取引等費用	194,454	188,105
支払為替手数料	11,225	6,736
その他の役員費用	183,229	181,368
その他業務費用	224,116	246,945
国債等債券売却損	—	85,966
国債等債券償還損	222,416	160,356
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,699	623
経 費	2,032,262	1,960,929
人件費	1,250,322	1,229,641
物件費	709,921	664,546
税金	72,018	66,741
その他経常費用	490,823	430,339
貸倒引当金繰入額	245,876	212,293
貸出金償却	19,848	23,110
株式等売却損	—	—
株式等償却	2,454	10,176
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	222,644	184,758
経 常 利 益	153,351	122,004
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	6,900	6,159
固定資産処分損	5,910	6,159
減損損失	—	—
その他の特別損失	990	—
税引前当期純利益	146,451	115,844

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度
法人税、住民税及び事業税	17,489	21,336
法人税等調整額	2,703	△ 28,876
法人税等合計	20,192	7,540
当期純利益	126,258	123,385
前期繰越金	112,025	112,956
土地再評価差額金取崩額	3,337	—
当期末処分剰余金	241,621	236,341

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 122千円(貸出金利息)
子会社等との取引による費用総額 61,303千円(事務委託費他)
- 出資1口当たり当期純利益金額 25円20銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、207,268千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
その他の役員取引等	口座振替手数料、融資取扱手数料、自動機利用手数料、インターネットバンキング固定利用料、手形小切手発行手数料、再発行手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 保険販売手数料や投信販売手数料等の保険・証券販売業務関係の受入手数料 その他の役員取引等業務に係る受入手数料	また、貸金庫利用料等のサービス期間に対応して生じる収益について、当事業年度末時点で未収または未履行となったものはありません。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注)

役員取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度
当期末処分剰余金	241,621	236,341
積立金取崩額	—	—
特別積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	128,665	68,814
利益準備金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	(年2%) 48,665	(年2%) 48,814
特別積立金	60,000	—
次期繰越金	112,956	167,527

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月27日

鳥取信用金庫

理事長 田村博信

■ 役職員の報酬体系

当金庫役職員の報酬体系は以下のとおりとなっています。(信用金庫法施行規則に基づく開示)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2022 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	85 百万円

(注)

1. 対象役員に該当する理事は 7 名、監事は 1 名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」73 百万円、「退職慰労金」12 百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号) 第 2 条第 1 項第 3 号、第 4 号及び第 6 号並びに第 1 項第 4 号及び第 6 号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)

1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2022 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2022 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務の状況を示す指標

● 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	2,835,595	2,693,025
資金運用収益	2,897,671	2,760,036
資金調達費用	62,075	67,010
役務取引等収支	16,012	7,597
役務取引等収益	210,467	195,702
役務取引等費用	194,454	188,105
その他業務収支	△ 193,613	△ 197,997
その他業務収益	30,502	48,947
その他業務費用	224,116	246,945
業務粗利益	2,657,994	2,502,625
業務粗利益率	1.25%	1.21%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高× 100

● 業務純益

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	541,343	528,093
実質業務純益	641,242	557,374
コア業務純益	857,405	793,845
コア業務純益 (除く投資信託解約益)	651,955	784,772

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

● 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	211,278	205,324	2,897,671	2,760,036	1.37	1.34
うち貸出金	106,221	107,456	1,993,155	1,938,136	1.87	1.80
うち預け金	46,074	27,759	53,930	39,887	0.11	0.14
うち有価証券	58,107	69,240	829,070	760,543	1.42	1.09
資金調達勘定	207,845	201,801	62,075	67,010	0.02	0.03
うち預金積金	197,759	198,307	61,748	66,656	0.03	0.03
うち借入金	9,985	3,392	3	3	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度 89百万円、2022年度 97百万円)を控除して表示しております。

● 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 15,604	279,759	264,155	160,693	△ 298,283	△ 137,589
うち貸出金	△ 101,870	241	△ 101,629	23,177	△ 78,197	△ 55,019
うち預け金	10,203	3,372	13,575	△ 21,322	7,279	△ 14,043
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	76,062	276,146	352,208	158,838	△ 227,365	△ 68,527
支払利息	1,787	9,219	11,007	168	4,738	4,907
うち預金積金	1,704	9,371	11,076	171	4,736	4,907
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	83	△ 152	△ 68	△ 2	2	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法を使用しています。

●利鞘

(単位：%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回り	1.37	1.34
資金調達原価率	1.00	0.99
総資金利鞘	0.37	0.35

●利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率 (又は損失率)	0.07	0.05
総資産当期純利益率 (又は損失率)	0.05	0.05

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■預金に関する指標

●預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	80,556	81,373
うち有利利息預金	72,881	74,659
定期性預金	116,726	116,451
うち固定金利定期預金	108,809	108,545
うち変動金利定期預金	18	16
その他	476	482
小計	197,759	198,307
譲渡性預金	—	—
合計	197,759	198,307

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金＝預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
定期預金	108,137	108,013
変動金利定期預金	17	15
固定金利定期預金	108,119	107,998

■貸出金に関する指標

●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

区分	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	340	0.32	342	0.31
手形貸付	8,103	7.62	11,996	11.16
証書貸付	91,946	86.56	89,143	82.95
当座貸越	5,830	5.48	5,973	5.55
合計	106,221	100.00	107,456	100.00

●固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出残高

(単位：百万円)

区分	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
固定金利	68,533	65,423
変動金利	38,117	39,128
合計	106,651	104,552

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
当金庫預金積金	1,566		1,441	
有価証券	470		440	
動産	1,315		939	
不動産	27,751		27,981	
その他	80		80	
計	31,183		30,883	
信用保証協会・信用保険	37,194		35,919	
保証	5,039		5,080	
信用	33,233		32,669	
合計	106,651		104,552	

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
当金庫預金積金	48		48	
有価証券	-		-	
動産	-		-	
不動産	400		330	
その他	-		-	
計	448		378	
保証協会・信用保険	-		-	
保証	14		12	
信用	629		573	
合計	1,091		964	

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区 分	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	39,799	37.31	40,682	38.91
運転資金	66,851	62.68	63,869	61.08
合計	106,651	100.00	104,552	100.00

●貸出金業種別内訳

(単位：先・百万円・%)

区 分	2021年度(2022年3月末)			2022年度(2023年3月末)		
	貸出先数	貸出金額	構成比	貸出先数	貸出金額	構成比
製造業	153	5,064	4.74	153	4,883	4.67
農業・林業	50	469	0.43	48	498	0.47
漁業	18	265	0.24	13	183	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	1	236	0.22	1	234	0.22
建設業	404	12,417	11.64	413	11,892	11.37
電気・ガス・熱供給・水道業	5	242	0.22	5	348	0.33
情報通信業	9	66	0.06	8	55	0.05
運輸業・郵便業	52	3,135	2.93	51	3,129	2.99
卸売業・小売業	305	9,876	9.26	299	9,561	9.14
金融業・保険業	29	5,371	5.03	28	5,005	4.78
不動産業	177	14,424	13.52	179	14,568	13.93
物品賃貸業	6	1,443	1.35	5	1,200	1.14
学術研究・専門・技術サービス業	17	525	0.49	20	857	0.81
宿泊業	29	4,342	4.07	28	4,531	4.33
飲食業	216	2,053	1.92	219	2,018	1.93
生活関連サービス業、娯楽業	141	4,529	4.24	144	4,109	3.93
教育、学習支援業	11	1,297	1.21	11	1,180	1.12
医療・福祉	86	3,465	3.24	88	3,445	3.29
その他サービス	230	4,464	4.18	239	4,115	3.93
小計	1,939	73,692	69.09	1,952	71,820	68.69
地方公共団体	7	9,927	9.30	8	9,511	9.09
個人	7,454	23,030	21.59	7,099	23,220	22.20
合計	9,400	106,651	100.00	9,059	104,552	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●預貸率

(単位：百万円・%)

区 分	2021 年度	2022 年度
貸 出 金 (期 末 残 高) (A)	106,651	104,552
預 金 (期 末 残 高) (B)	194,141	193,889
預 貸 率	期末 (A / B)	53.92
	期 中 平 均	53.71

(注)

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況【単体】

(単位：百万円)

区 分	2021 年度 (2022 年 3 月末)	2022 年度 (2023 年 3 月末)
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	1,583	1,538
危 険 債 権	2,120	2,868
要 管 理 債 権	196	218
三 月 以 上 延 滞 債 権	0	16
貸 出 条 件 緩 和 債 権	195	201
小 計 (A)	3,900	4,625
保 全 額 (B)	3,529	4,184
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)	1,275	1,313
一 般 貸 倒 引 当 金 (D)	23	25
担 保 ・ 保 証 等 (E)	2,230	2,845
保 全 率 (B) / (A) (%)	90.49%	90.46%
引 当 率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	77.72%	75.17%
正 常 債 権 (F)	103,895	100,941
総 与 信 残 高 (A) + (F)	107,795	105,567

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 「一般貸倒引当金」(D)は、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
- 担保・保証等(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■ 有価証券に関する指標

● 有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	1,642	1,694	5,862	3,644
地 方 債	10,698	10,879	13,353	13,005
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	2,135	3,127	1,273	1,571
株 式	140	126	144	126
外 国 証 券	40,820	33,675	44,932	43,957
その他の証券	6,847	8,604	5,756	6,934
合 計	62,284	58,107	71,323	69,240

● 有価証券種類別の残存期間別残高

2021年度(2022年3月末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	1,099	—	60	—	—	481	—	1,642
地 方 債	401	303	—	—	4,363	5,630	—	10,698
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	46	432	1,370	286	—	2,135
株 式	—	—	—	—	—	—	140	140
外 国 証 券	—	2,113	2,614	7,380	14,505	3,370	10,836	40,820
その他の証券	9	615	355	158	3,876	4	1,827	6,847
合 計	1,510	3,032	3,075	7,971	24,116	9,772	12,805	62,284

2022年度(2023年3月末)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	30	30	—	—	5,802	—	5,862
地 方 債	—	—	—	—	4,090	9,263	—	13,353
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	22	81	21	—	1,148	—	1,273
株 式	—	—	—	—	—	—	144	144
外 国 証 券	500	1,906	1,300	9,542	15,091	3,535	13,056	44,932
その他の証券	287	24	475	2,481	908	—	1,579	5,756
合 計	787	1,982	1,887	12,045	20,089	19,750	14,779	71,323

● 商品有価証券の種類別残高 該当ありません。

● 有価証券評価損益

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度(2022年3月末)			2022年度(2023年3月末)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099	1,104	4	1,126	1,179	52
	地 方 債	991	993	2	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,210	5,326	116	2,803	2,842	38
	小 計	7,302	7,424	122	3,929	4,021	91
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	2,630	2,606	△ 24
	地 方 債	3,988	3,977	△ 10	6,894	6,728	△ 166
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	99	97	△ 2
	そ の 他	11,900	11,595	△ 304	15,303	14,485	△ 817
	小 計	15,888	15,573	△ 314	24,928	23,917	△ 1,010
合 計	23,190	22,997	△ 192	28,858	27,938	△ 919	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

3 その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度(2022年3月末)			2022年度(2023年3月末)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	35	20	14	45	27	17
	債 券	580	574	5	74	73	0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	504	499	5	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	75	74	0	74	73	0
	そ の 他	11,808	11,409	398	1,628	1,599	28
小 計	12,423	12,005	418	1,747	1,701	46	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	6	6	△ 0	—	—	—
	債 券	7,816	8,022	△ 205	9,665	10,256	△ 590
	国 債	542	556	△ 14	2,106	2,193	△ 87
	地 方 債	5,213	5,370	△ 156	6,459	6,918	△ 458
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,060	2,094	△ 34	1,100	1,144	△ 44
	そ の 他	18,697	19,219	△ 521	30,914	33,201	△ 2,286
小 計	26,520	27,248	△ 727	40,580	43,457	△ 2,877	
合 計	38,944	39,253	△ 308	42,328	45,158	△ 2,830	

注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

4 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	2021年度(2022年3月末)	2022年度(2023年3月末)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
非上場株式	78	78
組合出資金	51	38
合 計	150	137

●預証率

(単位：百万円・%)

区 分	2021年度	2022年度
有 価 証 券 (期末残高) (A)	62,284	71,323
預 金 (期末残高) (B)	194,141	193,889
預 証 率		
期末 (A/B)	32.08	36.78
期中平均	29.38	34.91

■ その他の指標

●金銭の信託の状況

1. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
3. その他の金銭の信託 該当ありません。

●デリバティブ取引

1. 金利関連取引 該当ありません。
2. 通貨関連取引 該当ありません。
3. 株式関連取引 該当ありません。
4. 債券関連取引 該当ありません。
5. 商品関連取引 該当ありません。
6. クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

■ 自己資本の充実に関する状況等について

○自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。本開示に関する諸計数は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために、金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しています。

○自己資本調達手段の概要

当金庫は、毎期の利益からの蓄積である内部留保を中心に自己資本の充実を図っており、2023年3月末現在で外部から調達している自己資本は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金のみであり、優先出資や劣後ローンの導入は行っていません。

○自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、自己資本の充実度に関する評価方法として、リスク管理上の自己資本を各種のリスク限度額等に配賦し、この限度額の範囲内にリスク量をコントロールしています。

また、重要性、蓋然性を考慮したストレスシナリオにかかる損失を算出し、自己資本への影響を検証・評価しています。限度額とリスク量の状況については、月次で開催されるリスク管理委員会及び常勤役員会に報告するとともに、必要に応じて対応策を協議しています。

●単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,428	6,502
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,445	2,444
うち、利益剰余金の額	4,031	4,106
うち、外部流出予定額(△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	671	701
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	671	701
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	59	29
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	7,160	7,233
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	35
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	35
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	25	35
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	7,134	7,198
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,514	78,037
資産(オン・バランス)項目	78,027	76,543
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△966	△952
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△966	△952
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	1,378	1,380
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108	113
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,048	5,150
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	84,562	83,188
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.43	8.65

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット及び所要自己資本の額の合計	79,514	3,180	78,037	3,121
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	63,409	2,536	62,092	2,483
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	259	10	75	3
地方三公社向け	327	13	291	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,025	281	7,787	311
法人等向け	22,248	889	21,931	877
中小企業等向け及び個人向け	13,375	535	11,450	458
抵当権付住宅ローン	3,094	123	2,632	105
不動産取得等事業向け	6,703	268	7,115	284
三月以上延滞等	1,387	55	1,237	49
取立未済手形	3	0	2	0
信用保証協会等による保証付	1,040	41	1,045	41
出資等	185	7	172	6
上記以外	7,759	310	8,349	333
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,119	44	1,105	44
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に関するエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,363	614	15,344	613
ルック・スルー方式	15,363	614	15,344	613
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	221	8	60	2
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 966	△ 38	△ 952	△ 38
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108	4	113	4
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
⑧オフ・バランス項目	1,378	55	1,380	55
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,048	201	5,150	206
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	84,562	3,382	83,188	3,327

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております
 (オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。当金庫は、自己資本比率の算定にあたり標準的手法を採用しており、保有する資産の一部について、以下の適格格付機関の格付を採用しています。

1. 株式会社格付投資情報センター（R&I）
2. 株式会社日本格付研究所（JCR）
3. S&Pグローバル・レーティング（S&P）（注）
4. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
5. フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）

（注）2023年4月1日以降、リスク・ウェイトの判定に使用していません。

● 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
製造業	5,513	5,350	5,513	5,350	-	-	-	-	25	24
農業、林業	503	569	503	569	-	-	-	-	7	6
漁業	310	225	310	225	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	409	425	409	425	-	-	-	-	236	234
建設業	13,408	12,858	13,408	12,858	-	-	-	-	965	769
電気・ガス・熱供給・ 水道業	256	349	256	349	-	-	-	-	-	-
情報通信業	66	55	66	55	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3,405	3,401	3,405	3,401	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	10,284	9,913	10,284	9,913	-	-	-	-	161	94
金融業、保険業	28,580	28,456	5,415	5,024	23,165	23,432	-	-	-	-
不動産業	15,131	15,291	15,131	15,291	-	-	-	-	489	504
物品賃貸業	1,443	1,201	1,443	1,201	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	537	888	537	888	-	-	-	-	-	-
宿泊業	4,383	4,570	4,383	4,570	-	-	-	-	79	63
飲食業	2,279	2,248	2,279	2,248	-	-	-	-	82	90
生活関連サービス業、 娯楽業	5,072	4,683	5,072	4,683	-	-	-	-	329	325
教育、学習支援業	1,310	1,191	1,310	1,191	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	3,818	3,859	3,818	3,859	-	-	-	-	131	187
その他のサービス	4,839	4,510	4,839	4,510	-	-	-	-	169	139
国・地方公共団体等	22,397	30,004	9,931	9,514	12,466	20,490	-	-	-	-
個人	20,614	20,631	20,614	20,631	-	-	-	-	122	120
その他	41,151	25,925	-	-	2,009	-	-	-	-	-
業種別合計	185,708	176,602	108,988	106,813	37,642	43,923	-	-	2,800	2,561
1年以下	19,690	17,793	18,189	17,293	1,501	500	-	-	-	-
1年超3年以下	10,208	10,679	7,792	8,721	2,416	1,958	-	-	-	-
3年超5年以下	12,888	11,324	10,168	9,912	2,720	1,412	-	-	-	-
5年超7年以下	15,525	17,232	7,713	7,668	7,812	9,564	-	-	-	-
7年超10年以下	39,304	36,113	25,882	25,376	13,422	10,737	-	-	-	-
10年超	47,404	55,945	37,636	36,195	9,768	19,750	-	-	-	-
期間の定めのないもの	40,689	27,516	1,604	1,644	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	185,708	176,602	108,988	106,813	37,642	43,923	-	-	-	-

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産などが含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度(2022年3月末)	572	671	—	572	671
	2022年度(2023年3月末)	671	701	—	671	701
個別貸倒引当金	2021年度(2022年3月末)	1,477	1,275	348	1,129	1,275
	2022年度(2023年3月末)	1,275	1,313	144	1,131	1,313
合計	2021年度(2022年3月末)	2,049	1,947	348	1,701	1,947
	2022年度(2023年3月末)	1,947	2,014	144	1,803	2,014

●貸出金償却の額

(単位：千円)

2021年度(2022年3月末)	19,848
2022年度(2023年3月末)	23,110

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)										
製造業	14	15	15	84	—	—	14	15	15	84	—	—
農業、林業	1	2	2	2	—	—	1	2	2	2	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	151	173	173	191	—	—	151	173	173	191	—	—
建設業	464	460	460	405	4	74	460	385	460	405	—	18
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	27	—	—	—	—	—	27	—	—
卸売業、小売業	110	143	143	102	16	26	94	116	143	102	—	4
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	122	108	108	109	18	—	104	108	108	109	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	24	22	22	21	10	2	14	19	22	21	19	—
飲食業	30	29	29	35	—	—	30	29	29	35	—	—
生活関連サー ビス業、娯楽業	327	118	118	122	237	—	89	118	118	122	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	54	69	69	103	—	11	54	57	69	103	—	—
その他のサービス	63	68	68	43	—	29	63	39	68	43	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	111	63	63	63	60	—	50	63	63	63	—	—
合計	1,477	1,275	1,275	1,313	348	144	1,129	1,129	1,275	1,313	19	23

- (注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	47,317	—	37,595
10%	—	27,828	—	24,590
20%	200	38,215	6,560	41,808
35%	—	9,204	—	9,153
50%	7,316	81	923	65
75%	—	15,230	—	14,851
100%	—	38,647	—	39,569
150%	—	1,665	—	1,482
合計	185,708		176,602	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減方法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法による削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減するための措置を言います。当金庫は、以下の手法を採用しています。

- ①適格金融資産担保
 定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。
- ②貸出金と自金庫預金の相殺
 信用リスク削減の計算上、ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。
- ③保証
 国、地方公共団体、政府関係機関等及び一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権について、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク 削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,787	1,781	11,216	11,323	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

ロ. 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、株式等について経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理を行うことにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫は、上場株式については日々評価額を把握し、非上場株式等については、財務諸表や運用報告を基にした評価を適宜実施する等、内部規程に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、内部規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い適正な処理を行っています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2021年度(2022年3月末)		2022年度(2023年3月末)	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	63	63	69	69
非 上 場 株 式 等	1,015	-	1,002	-
合 計	1,078	63	1,071	69

(注) 投資信託等の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付け資産や裏付にある取引として計測された部分は含んでおりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	2	10

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	21	27

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度(2022年3月末)	2022年度(2023年3月末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	25,137	29,809
マニテート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-

●金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	2,841	3,693	124	50
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,898	3,759		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,898	3,759	124	50
		ホ		へ	
		前期末		当期末	
8	自己資本	7,134		7,198	

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 流動性預金への満期の割当方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金全体に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.401年となっております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、10年となっております。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間の推計のために内部モデルを用いております。

コア預金については、「流動性預金において、高確率で滞留し、市場金利の変化時に預金金利が改定しない部分」と定義しています。具体的には、過去の預金残高の滞留・流出過程をモデル化し、過去データに基づく預金者行動の特徴にあわせた推計を用いて将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しております。なお、推計値については、バックテストを行うなど、モデルの検証を十分におこなっております。

(2) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(3) 複数の通貨の集計方法及びその前提について

Δ EVE が正となる通貨のみを単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。

(4) 内部モデルの使用等、Δ EVE 及びΔ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の算定には過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、Δ EVE に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 計算値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVE は再評価法で計算しています。

当期のΔ EVE の最大値は単体自己資本の額に対し、52.225%となっております。

○ 連結情報

■ 金庫及び子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び子会社等の概況

当金庫グループは、当金庫及び子会社の2社で構成され、信用金庫業務を中心に事務処理代行業務等の金融サービスを提供しています。

鳥取信用金庫……………本店ほか支店 17 店舗

子会社（2社）……………誠興業株式会社、とりしんビジネスサービス株式会社

(2) 子会社の状況

会社名／所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
誠興業株式会社 鳥取市栄町 643	不動産賃貸業務 不動産、車両等管理業務	昭和 36 年 10 月 26 日	1,000 万円	100%	—
とりしんビジネス サービス株式会社 鳥取市栄町 643	現金等の精査業務 帳票管理、ATM 機等管理業務	昭和 58 年 6 月 1 日	1,000 万円	100%	—

■ 事業の概要

連結子会社である誠興業株式会社は、不動産賃貸、車両の運転管理等を主な業務とし、売上額は年 27 百万円、当期純利益は 870 千円でした。

とりしんビジネスサービス株式会社は、現金精査、帳票管理、ATM 機管理等当金庫全体の事務効率化を図ることを主な業務とし、売上額は年 47 百万円、当期純利益は 2,190 千円でした。

■ 連結財務諸表

● 連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021 年度 (2022 年 3 月末)	2022 年度 (2023 年 3 月末)
現金及び預け金	35,184	20,723
買入金銭債権	14	7
金銭の信託	—	—
有価証券	62,264	71,303
貸出金	106,644	104,546
その他資産	1,227	1,206
有形固定資産	2,878	2,771
無形固定資産	25	35
退職給付に係る資産	—	—
繰延税金資産	481	1,293
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	1,091	964
貸倒引当金	△ 1,947	△ 2,014
資産の部合計	207,866	200,838

負債及び純資産勘定の部

(単位：百万円)

科 目	2021 年度 (2022 年 3 月末)	2022 年度 (2023 年 3 月末)
(負債の部)		
預金積金	194,113	193,860
借入金	5,172	165
その他負債	438	470
賞与引当金	52	49
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	19	17
役員退職慰労引当金	90	87
その他の引当金	12	11
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	196	196
債務保証	1,091	964
負債の部合計	201,189	195,825
(純資産の部)		
出資金	2,442	2,441
利益剰余金	4,074	4,150
会員勘定合計	6,516	6,592
その他有価証券評価差額金	△ 308	△ 2,047
土地再評価差額金	468	468
評価・換算差額等合計	159	△ 1,579
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	6,676	5,012
負債及び純資産の部合計	207,866	200,838

●連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度
経 常 収 益	3,158,396	3,016,344
資 金 運 用 収 益	2,896,773	2,758,313
貸 出 金 利 息	1,993,057	1,938,013
預 け 金 利 息	53,930	39,887
有 価 証 券 利 息 配 当 金	828,270	758,943
そ の 他 の 受 入 利 息	21,514	21,469
役 務 取 引 等 収 益	210,283	195,702
そ の 他 業 務 収 益	32,266	51,198
そ の 他 経 常 収 益	19,074	11,129
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	—
償 却 債 権 取 立 益	840	948
そ の 他 の 経 常 収 益	18,233	10,180
経 常 費 用	3,003,316	2,892,438
資 金 調 達 費 用	62,075	67,010
預 金 利 息	58,745	63,719
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	3,003	2,937
借 用 金 利 息	3	3
そ の 他 の 支 払 利 息	323	350
役 務 取 引 等 費 用	194,454	188,105
そ の 他 業 務 費 用	224,116	246,945
経 常 費	2,031,846	1,960,038
そ の 他 経 常 費 用	490,823	430,339
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	245,876	212,293
そ の 他 の 経 常 費 用	244,946	218,045
経 常 利 益	155,080	123,905
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	6,900	6,159
固 定 資 産 処 分 損	5,910	6,159
減 損 損 失	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	990	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	148,180	117,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,289	21,776
法 人 税 等 調 整 額	2,703	△ 28,876
法 人 税 等 調 整 額 合 計	20,992	△ 7,099
当 期 純 利 益	127,187	124,846
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	—	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	127,187	124,846

●連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2021 年度	2022 年度
(資本剰余金の部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
増 資 に よ る 優 先 出 資 の 発 行	—	—
自 己 優 先 出 資 処 分 差 益	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
配 当 金	—	—
自 己 優 先 出 資 消 却 額	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	3,992,527	4,074,386
利 益 剰 余 金 増 加 高	127,187	124,846
当 期 純 利 益	127,187	124,846
利 益 剰 余 金 減 少 高	47,933	48,601
配 当 金	47,933	48,601
自 己 優 先 出 資 消 却 額	—	—
そ の 他	—	—
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	4,071,780	4,150,631

●連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項 目	2021 年度 (2022 年 3 月末)	2022 年度 (2023 年 3 月末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,468	6,543
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,442	2,441
うち、利益剰余金の額	4,074	4,150
うち、外部流出予定額 (△)	48	48
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	671	701
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	671	701
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	59	29
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	7,200	7,274
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25	35
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25	35
特定項目に係る 10%基準超過額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (B)	23	23
自己資本		
自己資本の額 ((A) - (B)) (C)	7,174	7,239
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	79,532	78,054
資産 (オン・バランス) 項目	78,046	76,560
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 966	△ 952
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	－	－
うち、繰延税金資産に係るものの額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャーにかかるものの額	△ 966	△ 952
オフ・バランス取引等項目	1,378	1,380
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	108	113
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	5,048	5,150
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (D)	84,580	83,204
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((C) / (D))	8.48	8.70

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁告示第 21 号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●直近の5連結会計年度における主要な経営指標

区 分	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)
連結経常収益(千円)	2,897,526	2,865,437	2,899,548	3,158,396	3,016,344
連結経常利益 (又は連結経常損失(△))(千円)	164,149	208,674	156,156	155,080	123,905
親会社株主に帰属する 当期純利益 (又は連結当期純損失(△))(千円)	105,901	123,070	168,183	127,187	124,846
連結純資産額(百万円)	6,215	5,908	7,200	6,676	5,012
連結総資産額(百万円)	181,358	188,192	210,155	207,866	200,838
連結自己資本比率(%)	7.68	7.92	8.52	8.48	8.70

●信用金庫法開示債権〔連結〕

(単位:百万円)

区 分	2021年度(2022年3月末)	2022年度(2023年3月末)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,583	1,538
危険債権	2,120	2,868
三月以上延滞債権	0	16
貸出条件緩和債権	195	201
小 計 (A)	3,900	4,625
正 常 債 権 (B)	103,895	100,941
総与信残高(A)+(B)	107,795	105,567

●連結セグメント情報

連結会社の事業の占める割合は僅少であるため、事業部の種類別セグメント情報は記載していません。

■開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則により、信用金庫における業務及び財産の状況に関するディスクロージャー開示項目により作成され、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 3
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 3
- (3) 会計監査人の氏名又は名称 36
- (4) 事務所の名称及び所在地 57

2. 金庫の主要な事業の内容 26

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 4
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 4
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

- ① 主要な業務の状況を示す指標 38
 - ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支
 - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減
 - オ. 総資産経常利益率
 - カ. 総資産当期純利益率
- ② 預金に関する指標 39
 - ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他区分ごとの定期預金の残高
- ③ 貸出金等に関する指標 39
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ. 用途別の貸出金残高
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
- ④ 有価証券に関する指標 42
 - ア. 商品有価証券の種類別の平均残高（該当ありません）
 - イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高
 - ウ. 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ① リスク管理の体制 19
- ② 法令遵守の体制 21
- ③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 8
- ④ 金融A D R制度への対応 22

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 32
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 41
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権
 - ③ 三月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
 - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況について
金融庁長官が別に定める事項 44
- (4) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券 42
 - ② 金銭の信託 43
 - ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引（該当ありません）
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 47
- (6) 貸出金償却の額 47
- (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 36

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 37

7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 51
- (2) 金庫の子会社等に関する事項 51

8. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概要 51
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 54
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 純資産額
 - ④ 総資産額
 - ⑤ 連結自己資本比率

9. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 51・52
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 54
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権
 - ③ 三月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
 - ⑤ 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 53

昭和25年 6月 鳥取庶民信用組合として設立
 25年 8月 鳥取市瓦町185番地で営業開始
 26年 9月 若桜支店を開設
 26年12月 鳥取市栄町645番地（当時瓦町124番50）に本店店舗を新築し移転
 27年 1月 信用金庫法の施行により「鳥取信用金庫」に改組
 27年 2月 智頭支店を開設
 27年11月 鳥取東支店を開設
 28年 8月 鳥取西支店を開設
 28年11月 浜坂支店を開設
 29年12月 内国為替業務を開始
 32年10月 本町支店を開設
 33年 7月 岩美支店を開設
 34年11月 本店店舗新築竣工、新店舗で営業開始
 36年 5月 気高支店を開設
 38年 4月 湯村支店を開設
 40年 3月 鳥取南支店を開設
 43年12月 鳥取北支店を開設
 48年12月 日本銀行と当座取引開始
 49年11月 日本銀行蔵入代理店の指定・業務取扱い開始
 50年 3月 倉吉支店を開設
 51年 5月 自営によるオンライン・システム稼働
 51年10月 正蓮寺支店を開設
 53年 3月 湖山支店を開設
 53年 5月 事務センタービル竣工
 54年10月 預金・貸出金業務オンライン完成
 54年12月 用瀬支店を開設
 55年 6月 高草支店を開設
 55年 6月 現金自動支払機（C D）全店設置
 55年12月 預金量1,000億円達成
 57年 5月 吉成支店を開設
 57年11月 富桑出張所を開設
 57年11月 全国しんきんネットサービス開始
 58年 6月 国債窓口販売業務の取扱いを開始
 62年 6月 窓口一線完結処理システム稼働
 63年 1月 音声応答サービスの取扱い開始
 63年 2月 山陰合同銀行・鳥取銀行とCD提携開始
 平成 2年 8月 両替商業業務取扱い開始
 4年 5月 第3次オンライン・システム稼働
 4年10月 郡家支店を開設
 4年11月 富桑出張所を富桑支店に昇格
 5年 4月 宝くじ販売取扱い開始
 9年10月 本町支店新築移転
 11年 3月 郵貯ATMとの相互接続の取扱い開始
 11年 9月 浜坂支店を新築移転
 12年 3月 デビットカードサービスを開始
 12年 4月 投資信託窓口販売を開始
 12年10月 モバイルバンキングサービスを開始
 12年12月 しんきんゼロネットサービスを開始
 13年 3月 スポーツ振興くじ（toto）取扱い開始
 13年 4月 住宅ローン関連の長期火災保険の窓販を開始
 13年10月 債務返済支援保険の窓販を開始
 14年 4月 確定拠出年金の取扱いを開始
 14年10月 個人年金保険の窓販を開始
 14年11月 吉成支店を新築移転
 15年 1月 中国地区信金共同事務センターへ加盟
 15年10月 個人インターネットバンキングサービスを開始
 16年 5月 法人インターネットバンキングサービスを開始
 16年10月 さんいんネットサービスを開始
 16年11月 無利型普通預金の取扱い開始
 17年11月 湖山中央支店を開設
 19年 5月 コンサルティングプラザを開設
 20年 2月 「とりしん経営塾」を発足
 20年 8月 盗難通帳・IBでの被害補償を開始
 20年11月 電子マネーサービスを開始
 22年 3月 第1回山陰しんきんビジネスフェアを開催
 22年 9月 本店営業部を新装移転
 創立60周年記念式典を開催

23年 1月 民藝館通りATMコーナーを開設
 23年 9月 本町支店、高草支店を本店営業部に統合
 23年10月 とりしん本町プラザを開設
 24年 2月 「でんさいネット」サービスの取扱い開始
 24年 6月 全営業店ATMの休日稼働を開始
 24年10月 提携信用金庫間でATM相互記帳サービスを開始
 25年11月 鳥取駅ATMコーナーを開設
 26年 1月 NISA（少額投資非課税制度）取扱い開始
 26年 9月 鳥取県の「あいサポート企業」に認定
 第1期「とりしん女性塾」を開講
 28年 1月 鳥取県警察との「サイバー犯罪に対する共同対処協定」締結
 28年 7月 子育てサポート企業として「くるみんマーク」認定を取得
 29年 2月 「中山間集落見守り活動に関する協定」を締結
 8月 鳥取労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結
 30年 1月 「つみたてNISA」取扱い開始
 3月 「後見支援預金」取扱い開始
 30年 4月 個人向け信託商品の取扱い開始
 10月 即時振込サービスの取扱い時間の拡大
 令和 元年10月 しんきん通帳アプリの取扱い開始
 12月 岩美支店新築移転オープン
 2年 8月 創立70周年記念日に初の預金残高2,000億円を達成
 12月 WEB完結ローン取扱い開始
 3年 3月 「鳥取信用金庫SDGs宣言」及び「重点項目ごとの具体的取組み」を公表
 6月 田村理事長就任
 5年 4月 経営者保証に関する取組方針を公表

とりしんこの1年のあゆみ

2022年

4月 写真展「岩合光昭の世界ネコ歩き」に特別協賛
 6月 SDGs 子育て応援定期預金『笑顔でつなぐ』を取扱い（2022年6月～9月）
 日本列島クリーン大作戦に参加
 「信用金庫の日」のPR活動を実施
 当金庫役職員が献血に協力
 第72期総代会を開催
 8月 フコクしんらい生命保険株式会社と「SDGsに係る共同寄付の覚書」を締結
 「第58回鳥取しゃんしゃん祭り」一斉傘踊りに参加
 9月 第93回とりしんひまわり会ゴルフコンペを開催
 10月 山陰海岸ジオウオーク in 因幡・但馬 2022 に特別協賛
 11月 中国しんきん健康保険組合軟式野球中国大会で準優勝
 12月 据置複利特別金利定期預金『マイウエイスペシャル』を取扱い（2022年12月～2023年2月）

2023年

2月 鳥取信用金庫「事業性評価コンテスト」を実施
 鳥取信用金庫ロールプレイング大会を開催
 3月 中国地区信用金庫ロールプレイング大会で当金庫職員が準優勝

店舗一覧

店名	投 信 窓 販	保 険 窓 販	国 債 窓 販	t o t o 販 売	夜 間 金 庫	貸 金 庫	住 所	電 話	キャッシュサービス ご利用時間
(鳥取県鳥取市)									
本 店	○	○	○	○	○	○	鳥取市栄町 645	(0857)27-2600	8:45～21:00 (9:00～19:00)
鳥取東支店	○	○	○	○			鳥取市吉方町 2丁目 525	(0857)23-0041	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥取西支店	○	○	○	○			鳥取市川端 4丁目 128	(0857)23-0081	8:45～19:00 (9:00～17:00)
気高支店	○	○	○				鳥取市気高町勝見 695-1	(0857)82-0753	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥取南支店	○	○	○	○	○	○	鳥取市富安 2丁目 47	(0857)23-0061	8:45～19:00 (9:00～17:00)
鳥取北支店	○	○	○	○	○		鳥取市田園町 4丁目 384	(0857)23-0891	8:45～19:00 (9:00～17:00)
正蓮寺支店	○	○	○	○	○		鳥取市正蓮寺 121-5	(0857)24-8251	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖山支店	○	○	○	○	○		鳥取市千代水 4丁目 18	(0857)28-4511	8:45～21:00 (9:00～17:00)
用瀬支店	○	○	○				鳥取市用瀬町用瀬 471-8	(0858)87-3033	8:45～19:00 (9:00～17:00)
吉成支店	○	○	○	○	○		鳥取市吉成 238-1	(0857)27-7221	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湖山中央支店	○	○	○	○			鳥取市湖山町北 3丁目 112	(0857)32-2800	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県倉吉市)									
倉吉支店	○	○	○	○	○		倉吉市伊木 214-7	(0858)26-3441	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県八頭郡)									
若桜支店	○	○	○				八頭郡若桜町若桜 426	(0858)82-0721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
智頭支店	○	○	○	○			八頭郡智頭町智頭 1648-1	(0858)75-0644	8:45～19:00 (9:00～17:00)
郡家支店	○	○	○				八頭郡八頭町郡家 645-6	(0858)72-3101	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(鳥取県岩美郡)									
岩美支店	○	○	○	○			岩美郡岩美町浦富 733-1	(0857)72-1444	8:45～19:00 (9:00～17:00)
(兵庫県美方郡)									
浜坂支店	○	○	○	○	○		美方郡新温泉町浜坂 1098-6	(0796)82-1721	8:45～19:00 (9:00～17:00)
湯村支店	○	○	○	○			美方郡新温泉町湯 1319-1	(0796)92-1220	8:45～19:00 (9:00～17:00)

■キャッシュサービスご利用時間

*各店 2行目の時間帯は土曜日・日曜日・祝日の営業時間です。

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (共同設置分を含む)

	平 日	土 曜 日	祝 日	出 金	入 金	区 分
丸由百貨店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市今町 2丁目 151
民藝館通り	○	○	○	○	○	自 鳥取市栄町 645
本町出張所	○	○	○	○	○	自 鳥取市本町 1丁目 101
高草出張所	○	○	○	○	○	自 鳥取市古海 698-3
サンマート岩倉店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市国府町分上 2-255
鳥取 A P i 内	○	○	○	○	○	自 鳥取市叶 304
イオンモール鳥取北店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市晩稲 348
富桑出張所	○	○	○	○	○	自 鳥取市田島 365-1
鳥取駅 内	○	○	○	○	○	自 鳥取市東品治 111-1
しまむら正蓮寺店内	○	○	○	○	○	自 鳥取市正蓮寺 55-1
イオン鳥取店内	○	○	○	○	○	共 鳥取市天神町 1番地
鳥取卸センター内	○	○	○	○	○	共 鳥取市商栄町 202-2
鳥取県立中央病院内	○	○		○		共 鳥取市江津 730
鳥取市立病院内	○	○		○		共 鳥取市的場 1丁目 1
鳥取市役所	○			○		共 鳥取市幸町 71
新温泉町町役場	○			○	○	共 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1

自：鳥取信用金庫が設置している自動機

共：他の金融機関と共同設置している自動機

自動機器の設置状況

(2023年6月末現在)			
区 分	ATM (自動預入支払機)		合 計
	C D (自動支払機)		
店 舗 内	24台	0台	24台
店 舗 外	11	5	16
(うち共同設置分)	(1)	(5)	(6)

ディスクロージャー誌の閲覧に係るご案内

鳥取信用金庫（以下「当金庫」といいます。）のディスクロージャー誌は当金庫のホームページに掲載しております。閲覧を希望されるお客さまは、以下のウェブサイトからご覧ください。



当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌掲載のページ）
<https://www.shinkin.co.jp/torishin/about/keiei/disclosure.html>
スマートフォン等からは、こちらでもアクセスすることができます。



〒680-0831 鳥取県鳥取市栄町645番地
TEL.0857-23-2411 (代)
E-mail s1701008@facetoface.ne.jp

<https://www.shinkin.co.jp/torishin/>